

第 2 日

1. 平成27年 3 月12日 午前10時00分招集
2. 平成27年 3 月12日 午前10時00分開議
3. 平成27年 3 月12日 午後 4 時41分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町役場議場

6. 本日の応招議員は次のとおりである。(14名)

1 番 生 山 敬 之	2 番 森 潤一郎	3 番 蒲 池 恭 一
4 番 豊 後 力	5 番 荒 木 政 士	6 番 松 村 慶 次
7 番 小 山 暁	8 番 高 巢 泰 廣	9 番 庄 山 忠 文
10番 池 田 龍之介	11番 杉 村 幸 敏	12番 笹 渕 賢 吾
13番 荒 木 拓 馬	14番 杉 本 和 彰	

7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(0名)

な し

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。

9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。

10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事 務 局 長 松 尾 裕 二 書 記 前 田 聡 子

11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長 福 原 秀 治	教 育 委 員 長 岡 本 貞 三
教 育 長 小 出 正 泰	総 務 課 長 高 木 洋一郎
総 合 支 所 長 松 尾 憲 成	会 計 管 理 者 隈 部 久美子
兼 住 民 課 長 今 村 裕 司	税 務 住 民 課 長 石 原 民 也
企 画 課 長 堤 一 徳	経 済 課 長 坂 本 政 明
健康福祉課長 池 田 宝 生	学 校 教 育 課 長 吉 田 収
建 設 課 長 有 富 孝 一	学 校 統 合 推 進 室 長 樋 口 哲 男
社 会 教 育 課 長 山 下 仁	福 祉 課 長 坂 本 誠 司
事 業 課 長 豊 後 正 弘	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム 施 設 長 石 原 忠 邦
町立病院事務部長	

12. 議事日程

日程第1 一般質問

- 12番 笹渕 賢吾議員
1 番 生山 敬之議員
4 番 豊後 力議員

2 番 森 潤一郎議員

8 番 高巢 泰廣議員

開議 午前10時00分

○議長（杉本和彰君） 起立願います。おはようございます。

御着席ください。

これから本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（杉本和彰君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は、5人の議員に通告受付順によって、発言を許します。

なお、質問、答弁については一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、第一答弁については登壇して行うことといたします。質問者は、最初の1項目すべてを登壇して行い、再質問は細分された事柄について、一問一答で行います。第2項目からの質問は質問席から行います。時間は、執行部答弁を含め60分以内とします。

最初に笹淵議員の発言を許します。

12番 笹淵賢吾君

○12番（笹淵賢吾君） おはようございます。日本共産党の笹淵でございます。東日本大震災から4年が経過いたしました。今なお約22万9,000人が避難生活を余儀なくされております。改めて犠牲となられた方々に哀悼の意を表すとともに被災者の皆様にお見舞いを申し上げます。4年を経過しても、まだまだ復興は進んでいません。震災後に被災者が直面している困難への緊急対策を行うとともに、被災者の生活の生業の再建への、支援の抜本的評価が政治に求められていると思います。それでは一般質問を行います。最初に町長の施政方針についてであります。一つ目に、平成27年度の新施策はどういうものがあるか伺います。二つ目に菊水区域小中学校の長寿命化改修の今後の方針について伺います。1回目の質問終わります。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 皆さん、改めましておはようございます。本日もよろしくお願い申し上げます。笹淵議員の御質問にお答えをさせていただきます。平成27年度の新施策はどんなものがあるんだという御質問でございます。お答えを申し上げます。まず、平成27年度の新規の事業と申しますと、ソフトと言いますか、いわゆる戦略的には地方創生、「まち・ひと・しごと」の創生事業が中心になってまいります。それから学校統合の大きな事業も抱えております。簡単でございますけれども申し上げます。「まち・ひと・しごと」の創生事業につきましては昨日も申し上げましたけれども、この地方創生に係る事業を、昨日補正予算にて御承認を頂戴したところでございます。昨年12月以降に計画された事業ではございますけれども、いずれも平成27年度への繰越事業となりますところから、新施策の一つとして捉えて御紹介を申し上げます。まず、プレ

ミアム商品券発行等の事業、また地方版の総合戦略の策定の事業、それから公共交通網の形成、計画策定の事業、史跡案内と観光に関連する事業、それから道の駅地域拠点機能強化などを柱といたします事業、総額の5,500万円あまりで執行の予定でございます。それから、菊水区域の学校統合関連事業として本年度は基本計画、基本設計それから施工設計に向けました、業者委託、このへんでしっかりもんでまいりたいというふうに考えております。また、福祉関係では認定こども園制度が始まることとなります。簡易水道事業においては、公共施設や中央地区への安定供給のために給水区域を拡張するというような事業を考えております。それから、別途商工関係の創業支援事業ということで昨日ご紹介をいたしませんでしたので、簡単にご紹介を申し上げます。産業競争力の強化法、というのが施行されることになりましたけれども、総合支援事業計画の経済産業省の支援によります、新たな事業が開始されました。九州管内では16市町が手を挙げて私どもも認定を受けました。県内では天草、合志、それから私どもの和水町、この3市町でございます。中身は創業者の経営財務、人材育成、販路開拓等の知識習得を目的として継続的に行う創業支援の取り組みを特定創業支援事業ということで位置づけられております。本支援を受けた創業者には登録免許税の軽減措置、それから信用保証枠の拡大等の支援策が適用されることになっております。この事業では、地域の金融機関、あるいはあればNPO法人、とか商工会議所、商工会、あるいはJAさん等々を創業支援事業者という位置づけにしましてワンストップ相談窓口の設置、それから創業セミナーの開催、ワーキング事業等の創業支援を実施する、創業支援事業計画。これは最長5年でございます。について活動を行っていくということでございます。この協議会を早急に設立をいたしまして、認定を受けましたので進めてまいりたいと考えております。それから、昨日概略、お話を申し上げましたけれども、道の駅の活性化構想、あるいは既に活動をしていただいております。地域おこし協力隊、それから地域雇用促進協議会、これら関係省庁の支援、あるいは助援がある中での事業を優先して取り込んでまいりたい。それは、経済的な援助も受けられる、それから知恵も貸していただける、それから周りの和水町ならずも他の公的機関の御協力も得られるというようなことで優先して取り組んでまいりたいと、また取り入れてまいりたいと、そういうふうに考えております。それから、昨日申し上げましたとおり、役場庁内の組織の改編をいたします。まちづくり推進課を新しく設置いたしまして、まちづくりのための諸政策の均衡、それから整備を図ってまいります。なんといいましても農林振興課を三加和総合支所内に設置いたしまして、これはもう農林振興に特化して取り組んでもらいたい、特に取り組んでまいりたい。特に今回の地方創生の総合戦略の策定にあたりましては農林振興というものは色濃くもりこんでいかなくちやいかんと、そういうふうに思っております。ですから、組織を一点集中することで組織の強化を図り、ニーズを取り上げ、そしてそれを具体的な計画に結びつき、実際行動がしていけるような案を練り上げたい、そういうふうに考えております。詳しくはまた自席、それから担当課長から御説明をさせていただきます。それから二番目といたしまして、菊水区域小中学校の長寿命化改修の今後の方針ということでございます。若干の経緯を申し上げますと昨年6月学校統合推進委員会を設置をいたしました。7月に開催いたしました、保護者、あるいは学校現場への説明会での御意見、その他、その後のですね、学校へのアンケートや保護者

の皆様アンケート、これに対する御意見や御要望、学校施設の改修と整備計画等を踏まえまして、本年2月末に統合のあり方等について答申をいただいたところでございます。答申を受けまして、大変遅くなりましたけれども、統合の方向性、整備計画の概要について先週保護者及び住民説明会、住民の皆様説明会を開催したところでございます。それを踏まえまして今回の当初予算、長寿命化改修による、基本実施設計等の予算を計上させていただいております。説明会で説明を申し上げました、いわゆるB案を基本に事業の推進を図りたい、なお申し上げましたようにこれからが基本、それから実施の具体的な設計、具体的な方策の段階に入りますので、いただいた御意見等々も極力、できる限り取り入れてまいりたい、とそういうふうに考えております。今後の推進のスケジュールといたしましては、これまで説明してまいりましたとおり、基本校舎の長寿命化改修、あわせて体育館やプール等の施設整備を推進し、学校統合事業へ全力で取り組んでまいりたい、そういうふうに考えるところでございます。当然、今、休止しております、学校の開設準備委員会、あるいはワーキンググループですね、で、項目の御検討をいただく、御意見をいただくということに、と合わせて進めてまいりたいと思います。議員も御承知のように、複式学級の解消、それから小学校の統合は避けては通れない、もはや喫緊となりました課題でございます。平成29年4月の開校を目指してまいりますので、どうぞ御理解と御支援御協力をお願い申し上げまして、最初の答弁といたします。あとは自席、および担当課から御説明を申し上げます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 今、町長の方から平成27年度の新しい施策といいますか、これからやっていくということで話、答弁がありました。是非、町民のためになることはですね職員一丸となって町民の皆さんにも協力をいただきながらやっていただきたいと思います。そこで、あの第1点だけですね、ひとつだけですね、質問をしますが、1番目のやつですね、昨日の所信、施政方針の中でコミュニティバスの乗り合いタクシー等の導入も視野に入れるということでありました、私この問題は、ずっと議会でも取り上げてきて、高齢者の方が交通の便が悪いということで、非常に病院に行くにも買い物に行くにも大変困っておられるということでありましたので取り上げてきたんですが、是非ですね、このことは実現していただきたいなというふうに思うのですが、今後の、この関係でのどういうふうに進めていかれる計画なのか、目的と進め方について伺いたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） ただいま、笹渕議員さんの質問にお答えします。先月2月の12日の日にですね、地域公共交通会議というものを開きまして、その中でですね、今後いろんなそのアンケート、住民の方へのアンケートとか調査等を行いながら、どういう路線とか、どういう運賃とか、そういうのをですね今後会議の方で検討してく予定でございます。大体27年度中に方向性を出して、28年度にできれば実証運行等もですね、できればということで今、会議の方を進める

予定で、また、第2回目の会議の準備をしているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 是非、27年度に話し合いをして、どういう方向性でやるかと決まると思うんで、28年度には4月からでも実施できるようにしていただきたいということを申し上げたいと思います。それから2点目ですが、長寿命化改修の今後の方針ということでお聞きをしました。が、町長の答弁にもありましたが、統廃合の改修については、住民説明会も行われております。で、いろんな意見が出たかと思えますけれども、こういったことに関してもビラなんかも出てますし、いろんな意見が出ていますわけですけども、その中でよく聞いていますと、その金銭的なものが非常に多いという感じがするんですね。で、私はですね、校舎の場所については番城グラウンドという話もいろいろ意見が出ていますわけですけども、子どもたちの安全が大事だというふうに思うんですね。昨年の選挙で町民の方からこういったことが出されたかという、番城グラウンドは人家がなくて、隣にゴルフ場があるので、何か事件があっては困る。大人が近くにいて見守れる場所の方がいいと、こういう声はですねあったわけですね。さらに集中豪雨が全国各地でおきておりますので、山を削ったところは土砂災害も予想されるのでやめてほしいと、こういった声がですね私もたくさん聞きました。子どもの安心安全を願う、特に女性の声が多かったかのように思います。で、金銭的なものもありますけれども、子どもの安心安全を真剣に考える人が非常に多かったように感じるわけですね。で、学校統合の住民や保護者の願いはどうかと、このことから考えてみますと合併前の菊水町当時から南小学校の生徒数が減少しているということで、早く中央小などと統合してほしいと、こういうのが発端だったというふうに思うんですね。で、現在の町民の声は一学年の生徒数は、一桁が多いので早く統合してほしいと、これが特に保護者の方は、こういう声が多いというふうに思うんですね。ですからそれにどう答えていくのかというのが私は大事じゃないかなと思います。そこで、町長の方から住民説明会でも説明されておりますけれども、全協でも説明がありました。で、私は、A案B案ということでありましたが、A案というのが建築工事費が9億8,000万、約ですね。それからB案が18億7,000万ですか、こういうふうになってます。で、私は、やはりなるべく予算は削ると、これが長寿命化の国の政策だと思うんですね。で、町民の方の声を聞きますと、説明会にも行かないような人たちの声ではですね、学校問題だけにこのものだけに金を使わんでくれと。やっぱり福祉とか暮らし、特にお年寄りが多いからそういったところでの予算の投入が非常に今大事になってきていると思うんですね。だから大型公共事業はなるべくやらないと、そして、福祉や暮らしの方に予算を回すというのが、これがほとんどの町民の願いだと思うんですよ。これは全国的にもそうだと思うんですね。国の借金が1,001兆円ほどですね、膨らんでくるから、こういう中で大規模な大型公共事業というのは差し控えていくと、そしてなるべく長寿命化で安くしていくと、そのことによって町民の負担を減らして、町民の暮らしを支える予算に回していくと、このことがですね、私は一番今大事だと思います。本当に、これまでにでてきましたけれども去年の米の米価の下落とかみかんの下落ということで非常に農家の方も大変ですし、他の正職員として雇ってもらえない人もたく

さん町民の中にいらっしゃいます。そういう中で暮らしをどう支えるのかというのが、町の中心課題にならなきゃいかんと、私は思います。そういう面で町長は、どういうふうに思われるかその点はお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員のおっしゃるとおり、町民の皆さんの暮らしを極力おかすと言いますか、町民の暮らしにひびかないようにつ、安心安全な子どもたちへの施設の提供ができるように、また将来、子どもたちが自分たちで事業を選択できるような財政の幅をもって譲り渡したいというのは、私たちの非常に大きな責務だと思います。このこと自体は笹渕議員に、今代表してお話をいただきましたけれども議員の皆様、それから関心を寄せておられる皆様、恐らくそのとおりだと思います。私自体も2案をお示ししましたのは、一つの案については安心安全、この面に中心といいますか、重点的に目を向けた校舎の改修規模でございます。それから、その次に、先ほど申し上げましたように保護者の説明会、あるいは学校現場、それから町民の皆様に対しては説明会ではございませんけれども、ちまたでお話をいただく中身、それからアンケート等々を踏まえまして、それらの御要望御意見もとりのれた形というのが、大きな方の予算の概要でございます。先ほども申し上げましたように、これから設計について申し上げれば基本設計、それから施工設計と段階に移りますので、というか御承認をいただいて移らせていただきたいと思いますので、そのへんで可及限、可能な限り費用の軽減には努めてまいりたいというふうに考えるところでございます。御理解をいただきますように、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） その方向で、費用の軽減という方向でやっていただきたいと思います。三加和小学校が併設校で小中学校一貫教育ということでやられてますが、番城グラウンドにという話もよく今は出るわけですけども、実は、小中一貫教育を行っている学校ができたのは2000年ごろからということなんですね、それで施設一体型の小中一貫校は100校を超えていると今の状況だと思うんですね、これは教育委員会の方が詳しいかと思うんですが。その学校の教員を対象にした調査はあるわけですけども、児童生徒の意識の実態は十分に明らかにされてこなかったと、いうことらしいんですね。で、和光大学教授の梅原利夫さんという方が、一貫教育の総合的研究チームということを作って調査をしてるそうですが、2013年度に施設一体型の小学校7校の児童711人と中学校7校の生徒682人、それから一体型でない一貫教育ですね、非一貫校の小学校40校の児童3,587人中学校16校の生徒3205人を対象に学校適応感や精神的健康、有能感を尋ねるアンケート調査を行ったと、それでそれに基づいて中央大学教授の都筑学さんという方が言っておられるわけですけども、その結果ですね、自分に自信を持っているかどうかと、いうことでアンケートがあって、自信の程度ですね、自信があるかどうかということで5段階に分けて尋ねた結果、小中一貫校の4年生から6年生の得点が、非一貫校、併設でないですね学校の生徒が比較して低いと、自分に自信が持てないという状況ですね、それから自己価値、大抵のことは一人

でうまくできると思うと、そう思わないかということで、何点くらいかということで、した結果ですね、自己価値の得点も低かったと、併設校の方がですね。それから友達はたくさんいますかという質問で、これは、やっぱりですね4年生から6年生の得点が非一貫校よりも低いと、低かったということなんですね。特にあの6年生でですねぐんと低下してると、友達がいないということに答えていると。それから一貫校の子どもが、非一貫校の子どもよりどの学年でも疲労、体がだるいと。こういったことを強く感じていることが示されているということなんですね。で、このことから、この結果から3つのことが解釈が可能であるというようなことで、言われているんですが、第一は、小中一貫校においては一緒にいる中学生と自分を比較することで小学校高学年の児童の自己評価が低めに見積もられているということですね。要するに、中学生がいるから自分たちの自身の存在といいますか、そういうのが少ないと。第二は、9学年一緒の学校の中で自分の居場所が見つけにくくなることであると。それから第三は、開校後の歴史が浅いため、学校自体が十分に安定していないと。こういうことがですね、これらが総合的、複合的に絡み合って、小学生の心理に影響を及ぼしていると考えられると、小中一貫校では小学校卒業という区切りがないと。通常の小学校で味わうことのできる、高学年としての体験の機会も少なくなり、高学年としての自覚も生まれにくいと。今回の調査の結果には、そのような点も反映されているのではないかと考えられると、このように述べられているんですね。で、これを私出したのは、要するに三加和小学校の方では、もう小中一貫併設校でやられてますので、こういったことがですね、心配される面もありますので、是非そのへんも考えていただきたいと、いうことと、やっぱり今の町長の提案であります、菊水中央小学校、それから菊水中学校、別々にですね、そのましまやることがですね耐震工事、長寿命化改修工事をやることがですね、やっぱりいいのではないかなと私は思います。その点について、教育長にも答弁もあれしてましたけれども、町長を含めて何かございましたら。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、笹渕議員の方から、御指摘がありました、新聞記事等でも御紹介ありましたが、小中一貫校のいろんな課題、成果等もあげられた内容であったんじゃないかと思えます。そのことは、ある程度は町に、和水町の方でも以前から検討されて、和水町では、小学校は小学校の良さを、そして、その中で小学校でしかまた味わえない、また小学校で体得していただきたい自信だとかそれから責任感、それから、子どもたちの成長、そういうものを確かに得られるような学校を、維持しながらそして中学校へ進んでいただきたい、という願いがあったようございまして、今もそのそういう思いでございしますが、そのことで小学校と中学校は校舎としては、別に設置するという形でできております。一貫校ではございません。ということで、あの形はいろいろあるかと思いますが小中一貫校ではいろいろ課題が今御指摘もありました。成果もあがっておりますけれども、そういうことを和水町では是非ないように、できるだけ子どもたちがそれぞれ良い方向でしっかり育っていただき、そして新たな、よし！中学校に行って頑張るぞ！という思いをもって中学校に進学していただくような、そういうシステムをしていただき、

作っていきたいというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員には、非常に貴重な関心をもっていただき、御自分の御意見をいただいたことに対し感謝を申し上げます。もろもろそれぞれの地域の特性、それからその学校の特性によりまして、違うとは思いますが、本当の一面中の一点だけを申し上げますと、併設型においてはですね、小学生が中学生を見習う、あるいは目標にするということで非常に、そういう意味ではその利点を持っている、また逆な反面、5年生、6年生の児童にとって全体を率いるというリーダーシップのかん養についてはいかがかな、というような問題点もはらんでいるのかな。それから9年間、何て言いますか、まとまりが固定化されてしまう、こういうこともどうなのかなというような長所の反面、短所も話としてこれまで出てきたところでございます。それぞれの一長一短はありますけれども、要は三加和小学校につきましては、もう既に併設型で走り始めております。したがって、問題点等々があれば施設面、あるいはソフト面におきましても、十分に手当てをしていかなくちゃいけない部分であろうかと思っております。申し上げたいのは、併設型は一長一短を持っている。分離型も一長一短を持っている。タイプが違うじゃないかということも、御意見もあろうかと思っておりますけれども、併設型の学校に対して分離型の一長の部分を持ってくる、で一短を何とか補う、それから分離型には併設型の一長を持ってくる、一短を何とか補う、非常に抽象的な申し上げ方ですけれども、これが本来は教育のソフト部分じゃないかなというふうに考えるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） もう時間もなくなってきましたので、2番目に行きます。次に介護保険についてであります。平成27年度の介護保険事業は今年度に比べどう変わるのか、お聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。平成27年度は介護保険給付の円滑な実施のため3年間を一期とする介護保険事業計画の第6期目に当たります。この第6期以降の計画は団塊の世代が75歳以上になります、平成37年いわゆる2025年ですね、に向け、介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、中長期的な視野にたった、施策の展開を図っていく必要に迫られております。詳しくは、担当課長から答弁させますけれども、27年度からの制度改正に伴いまして、所得段階の多段階化が改正され、現行の6段階から9段階に設定してございます。また、介護保険の給付費用の財源となっております、65歳以上の第一号被保険者の負担率が21%から1%上がりまして、22%と増えることになります。逆に40歳から64歳のいわゆる働き手の、第二号被保険者の負担率が29%から28%に減っております。詳しい部分につきましては、制度の詳しい部分につきましては担当課長から、あるいは今回の介護保険料の説明につきましても、担当課長から申し上げたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） ただいま、町長より介護保険の制度改正について概略を説明いただきましたので、私の方から、その詳細、特に保険料につきまして御説明申し上げたいと思います。国は、第5期までは所得段階を6段階に設定しておりましたが、低所得者の保険料の軽減割合を拡充しております。5期までの所得段階1の方、世帯全員が非課税世帯の老齢福祉年金受給者のみの方と、所得段階2の世帯全員が非課税で、本人の年金収入が80万円以下の人を、第6期では所得段階1として基準額の5割に引き下げております。また、世帯全員が非課税で年金収入80万以上の方につきまして、120万以上と以下に分けております。第5期までの第4段階、表示のところでございますが、本人が市町村民税非課税の方につきまして2段階に分割し、年金収入80万円以下の方は基準額の9割にし、80万円を超える方を標準に設定しております。また5段階、所得金額190万円未満の方を120万円未満の方は6段階とし、1.255、1.2にし、新たに120万以上、190万未満の方を第7段階として1.3倍に。旧6段階の190万以上の方を、190万以上290万未満の8段階として1.5倍に、290万以上の方を9段階として基準額の1.7倍と、高額所得者への大分の負担をお願いすることになっております。当町におきましては、昨年平成25年4月における所得段階の方々が新しい階層区分になった場合の割合を試算しておりますのでその分を申し上げたいと思います。旧1、2階層の方が新1階層になられて、全体の17.86%、714名の方になります。旧3階層の方は新2階層に。12.93%の517名の方が、新3階層に10.36%の414名の方がなります。旧第4段階の80万円以下の方新4段階層に16.46%の658名の方、旧4段階層の80万円以上の方、新では、第5階層、ここが標準になります。が21.47%の858名の方、旧5階層の方、新第6階層になりますが、この方、年金収入額が120万未満の方については10.91%の436名の方、新第7階層、年金の額が120万以上190万未満の方に5.85%の234名の方、旧第6階層の方、が今まで最高額の方になりますが、新第8段階層、190万以上290万未満の方になって、2.7%の109名の方、新第9階層の最高額の方になりますが、こちらが1.43%の57名の方がなられる見込みです。また、保険料の上昇を抑えるねらいから、一定以上所得のある利用者の自己負担が引き上げられます。年金収入で一人暮らしの場合、280万円以上、夫婦で359万円以上の方につきましては2割負担となります。ただし、負担上限額が設けてありまして、今までは3万7,200円から今度は4万4,400円に引き上げられます。それ以上の負担はないとのことで、負担がそのまま2倍になるというわけではありません。以上で簡単ですが、説明とさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 時間がありませんので簡潔に行きたいと思いますが、答弁も簡潔にお願いします。一点だけ質問いたしますが、この平成27年度からの介護保険事業の変化っていうのは要支援の1と2の部分でサービスがカットされると、給付のカット、という方向になっていきますので、その利用されている方は一体どうなっていくのかと、というのが心配なわけですね。政府の方で、厚生労働省はガイドライン案というのを示しておりますが、その中で要支援1と2の人

に対して介護予防に努め、住民相互の助け合いに積極的に参加し、より重度の高齢者を助ける支え手になることを求めているのではないかと思うのです。要するに1、2のサービスを受けてる人たちが逆に重い人の支え手となってやりなさいと、いう方向に給付を削減してなくしていくという方向で福祉切捨て、っていうような形で進んできていると私は思うんですね、ですからこれをやると全国では27年度から始めるところもあれば28年、29年度から始めるというところもありますけれども、しかし、これは27年度から町独自で1、2の部分についてはですね、やらにやできないということがありますので、そうすると給付費そのものがないのにですね、補助金的なものがないのかかわらず町としてもやらざるを得ないという部分がでできますので、どういうふうにされていくのかなというふうに思うわけですけど、もうその一点だけですね簡潔に、答弁いただきたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） 今の御質問についてお答えいたします。今回、国の方が示しました、要支援1、2の介護、ホームヘルプサービスとデイサービス、これを地域支援事業の方に移すというようなことでございます。そのことをおっしゃっていると思います。で、それにつきましては今議員からお話があったように29年4月からすべての、全国一律に変える、というふうになっておりますので、町といたしましてもそのへんについては検討しております。ただ要支援1、2の認定区分がなくなるわけではありません。といいますのがデイケア、今あのこちらでいいますと清風苑等にですね老人保健福祉、老人健康、何だったっけ、清風苑等のあのデイケアの部分については、そのままありますので、利用継続となりますので、その部分については、認定はなりません。ただ、デイサービスやホームヘルプサービスの利用を望まれている高齢者については、多くいらっしゃると思いますので、地域包括支援センターにおいて、状態を確認しながら、要介護認定調査を省略して、今のデイサービスとホームヘルプサービスを受けていらっしゃる部分については、地域支援事業の方で対応をしていきたいというふうに考えております。困られてる高齢者の方たちについて、なくすというふうなことは考えておりません。

○議長（杉本和彰君）

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） 町の対応はわかりましたが、この件は非常に大きな問題になってくと思うんで、今後議論していきたいと思います。

3つ目に入ります。福祉センターの利用についてであります。現在福祉センターは、社協の事業時に温泉が利用できるようになっております。一般住民は、あばかん家の温泉入浴ができなくなり、町民特にお年寄りから温泉の再利用を求める声は多くなっております。町民の願いに応える考えはないかお聞きします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 笹渕議員の御質問に大急ぎお答えをいたします。福祉センターにつきま

しては、平成25年度に改修が行われ、福祉の拠点施設として平成26年4月から条例に掲げております事業を実施できますよう、社会福祉協議会の事務所を福祉センター内に移転し、これまで行ってきた社会福祉協議会の事業を実施いたしております。本議会におきまして、指定管理者の指定の議決をいただきましたので、社会福祉協議会が今までの事業以上に施設の利活用ができるよう進めていかなくてはいけないと思っております。今後は、社会福祉協議会の体力の強化などを図りながら、また隣接をいたします三加和温泉交流センター、丸美屋さんが指定管理者となっておりますけれども、の収支状況等を見据えながら、そして公共交通網の整備等とも考慮しながら、どれが一番いいのかを見極めていきたいというふうに思います。前の質問で、笹渕議員の御指摘がありました要支援1、2。この辺の対応についてどうするのか、既存の組織を考えれば、福祉センターいわゆるイコール社会福祉協議会ですね。この辺の基礎の部分というのは、非常に大事になってまいると思っておりますので、利用を含めてその辺の活動の範囲というのも急ぎ検討をしなくてはいけないと、そういうふうに考えておるところでございます。あとは、担当課長が御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

健康福祉課長 堤 一徳君

○健康福祉課長（堤 一徳君） はい。今の町長の方から申し上げていただきましたけども、詳細を少し申し述べたいと思います。和水町福祉センターは、平成25年度予算により福祉の拠点施設と位置付けて施設改修を行い平成26年3月議会において、和水町福祉センターの設置及び管理に関する条例の制定の議決をいただいております。福祉センターの設置目的は、条例第2条で福祉活動の拠点として、住民が必要とするサービスの提供及び各種事業を総合的に行い、もって地域住民の福祉の増進に寄与することを目的としております。また、第4条で事業は高齢者の介護予防及び生活支援に関すること。障がい者等の生活支援に関すること。子育て支援に関すること。社会福祉法に規定する社会福祉法人が行う事業に関すること。その他設置目的を達成するために必要な事業に関することとしております。平成26年4月からは、社会福祉協議会が、本庁と支所を統合し、事務所を福祉センター内に移し、介護予防事業である居宅高齢者アクティビティ事業、通称なかよし会、ふれあい会といいますけど、をはじめとして男性料理教室、各種相談事業、一人暮らし招待会等の事業を実施しております。センターの使用状況は、2月末で延べ350回、3,913名の方の利用をいただいております。平成27年4月からは、社会福祉協議会が指定管理者の指定を受け、福祉の拠点施設として、社会福祉協議会が行う事業の中で、温泉を活用していくものと考えております。一般住民の方の温泉利用は、三加和温泉ふるさと交流センターを利用させていただきたいと思うところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いします。

12番 笹渕賢吾君

○12番（笹渕賢吾君） この今答弁がありましたように、条例に基づいて、この福祉センターが運営されておりますので、しかも指定管理というかたちで進みますので、なかなか厳しい面があるかと思います。というのが、第11条に福祉センターの利用料金は無料とすると。これが入って

ますので、普通の人は入れないと。ただ、これ去年の3月議会で可決されたわけですが、その当時非常にあばかん家をなんとか使えるように、お年寄りも入れるようにという意見は、ほとんど全員の議員が思ってたというふうに思うんですが、そういう面では、何とか開放できないかと。このふれあいの丘交流センターというのが、玉東町にありますね。ここは、バスを回して、町内を回して、玉東町狭いですけど、山の方まで、山北ですかね。あっちの方までずっと回して、週3回回していってるんですね。私、山の上の人に話を聞きましたら、週3回、この温泉にいてるって言うわけですね。それが非常に健康で長生きできると。その方は80代の中頃でしたけど、非常に元気で、農作業もちょっとやられておりましたけど、そういう楽しみというのが、やっぱり必要だと思うんですね。あばかん家が最初できたときに、当初は福祉センターというのが、前、平成2年頃まであったんですが、平成3年に交流センターというのができまして、その時に老人会から、是非お年寄りが集える温泉を、場所を作ってほしいと。こういう議会に要望がでまして、それで全員で可決をしてあばかん家を作るという経過になっていったんですね。これは三加和の職員の方は御存じだと思いますけれども。ですから、そういうお年寄りの方の願いが実現した、あばかん家なんですね。そういう面では、せっかくの財産が今なかなかお年寄りに対して利用されないという状況だと思うんですね。今、聞いてみますと社協が使うときに、男性風呂と女性風呂があって、どっちにも女性だけしか入らない日もあるけれども、どっちにも温泉が入るように、仕掛けになってるということで、やっぱりそれも男性の方は入らないから無駄になってるという面もあって、だから何らかのかたちで、この条例の中にも町長が特に必要と認める場合というのが、何か所もでてきてるんですね。ですからこの辺を工夫をされて、是非お年寄りの方が一般開放しなくても、せめて65歳以上の高齢者の方が温泉に入れるようにと、そういうこともやっぱりこれまでのあばかん家の建設の経過からいっても、それから先ほどの介護保険との関係も含めて、やっぱり健康で長生きできるような町づくりと、こういうことも含めて入浴できるようにすべきじゃないかなというふうに思います。その点について伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい。お答えいたします。今笹渕議員から御提案を、御意見をいただきました。思いはもちろん同じなのでございます。ただ、今この前に課長が申し上げましたように、無料となっておる、議員でしたね。無料となっておるところ。それから財政的な部分。これで非常に苦慮をいたすところでございますけれども、反面、先ほど申し上げましたように社会福祉協議会の活動範囲が広くなれば、その活動資金に充当するための収入の部分もこれから考えていかなくちやいかんという部分がございますので、そのへんで範囲の中に入るのかどうか、組み込むのかどうか、検討をいたしてみたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、笹渕議員の質問を終わります。しばらく休憩します。

休憩 午前11時01分

再開 午前11時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生山議員の発言を許します。

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） おはようございます。1 番議員の生山です。1 時間という限られた時間の中で少しでも町の発展、前進につながればと思います。どうぞ、よろしくお願いいたします。早速ですが、事前通告に従いまして、私の一般質問を始めさせていただきます。ふるさと納税は2008年5月に始まり、2009年度は約72億6,000万円だった寄附金総額は、2013年には130億1,000万円にまで増えており、間違いなく今後も右肩上がりに増加していくという状況をまず先にお伝えしておきます。質問事項1、ふるさと納税による税収増加に向けての取り組みについて（1）ふるさと納税における町へのメリット、デメリットはどのように考えているか。また、これまでの納税額の推移は。（2）ふるさと寄附金として和水町の魅力をどのように町外、県外の方に発信していくかが課題であるとするが今後の方針は。（3）他の自治体で導入されているクレジット決済などの具体的な対策は。又、御礼の品の選定はどのような基準を設けているか。以上、3点について御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 生山議員の御質問にお答えをさせていただきます。ふるさと納税に関する御質問でございます。町へのメリット、デメリットはどのように考えているか。また、納税額の推移はということで御質問いただきました。ご案内のように、ふるさと納税は地方の格差や過疎などによる税収の減少に伴う、悩む自治体への格差是正や自分が生まれ育った地域を、応援したいとの目的で2008年に創設された制度でございます。簡単に御説明申し上げますと、全国の都道府県や市町村に寄附金として、個人が2,000円を超える寄附を行った時に所得税と住民税が軽減され、税控除措置が取られるという制度でございます。これは、メリット、デメリットと申しますと、二つあると思います。端的なメリット、デメリット、これは経済的な部分になると思いますが、本来住民が居住している自治体に納める税金が減額されることとなりまして、町としましては寄附金を受ければ、その分メリット。逆に住民が他の自治体へ寄附してしまえば、デメリット。これはもう表面上のメリット、デメリットと、それよりももっと大事なものは、やっぱりふるさと、この和水町でいけばこの和水町の評価につながりはしないかと、いうふうに考えるものでございます。昨日の答弁だったと思いますが、将来外に出て行った人たちが、将来この和水町に帰ってきたい。そういう町をつくりあげたいというふうに御答弁申し上げたと思いますが、まさにそのとおりでございまして、外に出てても、和水町というものについて愛着を持ち、誇りが持てる、であれば応援しようという気になっていただきたいと思いますし、何しよるかいということであれば、応援もなかなかいただきにくいのかなというふうに考えます。そういう意味で、ふるさとの評価という言葉を使わせていただきました。本来は都市部の税収を、地方に移し少しでも地方の収入を増やしていくことを目的として、創設されたものでございますけれど

も、近年寄付者に対しての自治体を送る特産品などの特典に逆に注目が集まっている、これは次の、御質問にお答えを申し上げたいと思います。次に、ふるさと寄附金として和水町の魅力をどのように町外、県外の方に発信していくかが課題であり、今後どうするかということでございますけれども、どのように、町外、県外に発信していくかは、もちろん大きな課題であると考えております。今後の方針についてでございますけれども、町外の方々からふるさと寄附金を行っていただくためには、和水町の魅力アップを図り、その取り組みを情報発信していく必要があると考えます。そのために平成26年度の地方創生事業の先行型事業にて、道の駅における地域拠点機能の強化事業や国内、国外プロモーション活動支援事業を国へ申請を行っているところでございます。いわゆる、地方創生の一部分でございますね。それから、平成27年度に今後の重点支援で、効果的な取り組みが期待できる重点道の駅の選定を目指しまして、協議会を立ち上げ、肥後民家村と周辺施設と連携した機能拡大等の取り組みを、検討することといたしております。また、平成26年度の地方創生の先行型事業で町の観光資源の、だぶりますけれども、情報発信として町のホームページの活用、それから、船山古墳一帯の開発、このへんを是非実現いたしまして、情報発信を行ってまいりたいと思います。今後も地方創生事業ですとか、国の補助事業等を活用しながら和水町の魅力アップを図りまして、取組等の情報を町外あるいは県外に発信できるように、ふるさと寄附金をしたいまちづくりを進めてまいりたいと、そういうふうに考えるところでございます。これらの施策の詳細の部分は、必要であれば自席あるいは担当課長が御説明を申し上げます。申し上げ忘れました。1番の納税額の推移、これについても担当の方からお答えをさせていただきます。それから、3番目、クレジット決済、具体的な対策、それから、御礼の品の選定はどんな基準になっているのかと、いうことでございます。クレジット決済などの具体的な対策及び御礼の品の選定基準についてでございますけれども、総務省のふるさと納税に関する調査によりますと、クレジットカードを導入している都道府県は、8割となっております。市区町村では、1割未満となっております。ちなみに、熊本県では宇土市さんが導入をしておられると、いうふうに伺っております。コンビニ納付につきましても、地方団体も導入が少ない状況となっております。しかし、寄附手続に係る改善すべき点として、市区町村の回答ではアンケートに対する回答では、クレジットカード決済やコンビニ納付等収納方法の多様化に向けての取り組みの回答が最も多く今後検討していく必要があると考えております。ちなみに、和水町の収納方法は各金融機関に対する振り込みでございますとか、現金書留での納付を採用しているというのが現状でございます。クレジット決済につきましては、導入費用、それから維持経費等々も去ることながら、いわゆる個人情報の保持という面でも慎重に、取り組まないと非常に危険な面もはらんでおります。総合的に実施検討をしてまいりたいというふうに思っております。また、御礼の品の選定でございますけれども、当町の現状としますと、本年度、本年度と言いますか、年と言えば今年の6月過ぎから地元の特産品ということで、御寄附いただきました金額に応じまして、特産品を御礼の品として送っております。ふるさと納税における税收増加に向けての具体的な取り組みについては、企画課長より説明をいたしますけれども、全国の市町村、あるいは都道府県を見てみますと、ポイント制度を導入しているとか、あるいは、納税額を超えるような御礼と言いますか、

特典を付しているとか非常に積極的に取り組んでおられる市町村がございます。それらの状況と言いますか、良い手本としながら、改善に向けて努力をしてみたいと、そういうふうに考えております。あとは、自席に戻りまして、御説明を御答弁を申し上げます。足りない分は、担当課長より御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 生山議員さんの1番目の質問の町へのメリット、デメリットをどう考えるかとこれまでの納税額の推移についてはという質問についてですけど、最初にこれまでの寄附金の推移につきまして申し上げます。平成20年度が9件の133万6,000円、21年度が5件の21万5,000円、22年度が11件の374万5,000円、23年度が11件の340万5,000円、24年度が12件の398万5,000円、25年度が12件の395万5,000円、それから今年度26年度が2月末現在で13件の340万5,000円となっております。また、ふるさと納税につきましては、近年本来の趣旨から逸脱し高額な寄附に、高額な贈答品を行う自治体もあり、自治体間の特産品の競争になっている状況も見受けられるところでございます。寄附金を受ける自治体にとっては、贈答する特産品のコストやまた事務処理の費用をかけても、それ以上にふるさと納税があれば、自治体の知名度も上がって十分メリットはあるのかなと思いますけど、逆に住民の方が他の自治体の方へ寄附された場合は、税収等も減少するといったデメリットもあります。このふるさと納税の制度は、国全体として、税収が同じでありますけど、各自治体間でその配分等の問題であり、過度の競争にならないように配慮を行いながら、取り組みを進めていく必要があると考えておりますし、町としましてはより多くの寄附金が集まるために、魅力あるまちづくりを進めていきたいと考えております。次に、2点目の和水町の魅力をどのように町外、県外の方へ発信していくかですけど、ふるさと寄附金につきましては、先ほど、申しましたように26年度が合計の340万5,000円となっております。町の魅力を町外、県外の方に発信する取り組みとしましては、先ほど、町長の方から答弁もありましたように26年度の地方創生先行型事業で町のホームページ等でですね、町の観光資源等を紹介するシステム等の構築を考えております。この構築によって和水町の魅力を十分町外の方にも発信しながら寄附をしていただくようなまちづくりを、進めていきたいと思っております。また、関西和会の方におきましてもですね、会員の方々には和水町の近況や取り組み状況等を紹介しながら、ふるさと納税等も御協力をいただいているところでございます。そのへんで、和水町のファンを増やしていきたいと考えてはおるところでございます。

次に、3点目のクレジット決済及び御礼の品の選定基準についてでございますけれども、ふるさと納税の納付方法につきましては、先ほど、町長の答弁にもありましたように、金融機関及び現金書留での納付であり、クレジット決済については税等を含めて検討する必要があるのかなと思っており、今後庁内、役場内で実施についての検討をしていきたいと考えております。

次に、御礼の品の選定基準ですけど、寄附額に応じまして、現在1万円から5万円の寄附額に對しまして、2,000円相当の特産品を送ってます。次に、5万円から10万円の方にされては3,000円相当、10万円から50万円の寄附の方には、5,000円相当、50万以上の方には1万円相当の特産

品を送ることとしております。この御礼の品の選定にあたりましてはですね、選定送付につきましては寄附をしていただいた方に、寄附の納付を確認後に御礼状を出すと一緒に、その納付者の方に電話等で確認を行いまして、御希望の品を送付している状況でございます。本年度の御礼時の品の状況としましては、お酒、焼酎、または地元の焼き物、ロマン館緑彩館のすいか等農産物を送っている状況でございます。今後も御礼の品については、いろんなのを選別しながらメニューを作りながら御礼の品を考えていきたいと思っておるところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） （1）について、これまでのふるさと納税による収入は、近年はほぼ横ばいで推移しているとのことでした。2015年からは、寄附金の上限が2倍へと改正されました。また、5カ所までは確定申告不要となる特例制度も設けられることとなり、多くの自治体の本腰を入れて動き出しています。そこで、町としてのメリット、デメリットについてですが、答弁の中にもありましたが、先にデメリットとして和水町にお住まいの方が町外の自治体にふるさと納税をされた場合、町に残るはずのお金が外に出て行くということになります。もう1点ふるさと納税をしていただいた方への御礼の品についてクレームが付いたり、またそれらの対応を含め発送手続、特産品の確保など事務的負担が増大してしまうという、ある意味でのデメリットも考えられます。しかし、それはどこの自治体にもあてはまるわけですので和水町だけが損をしてしまうということとはなりません、このようなデメリットがあるからと言って、今のままでキープしていこうというのでは、町のアピールそして町の発展の大きなチャンスを逃してしまうのではないかと考えます。そうした中で、いかに事務的負担とコストを最小限に抑え、最大限の町への寄附金を増やしていくかということが一つの大きな課題になると思います。まず最初にお聞きしたいと思いますが、ふるさと寄附金額の目標は設定されていますでしょうか、または寄附の目標件数があればお答えください。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 現在のところ、寄附金の目標件数は設定はしておりません。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 高い目標設定があるならば、それに応じた対策が求められますし、具体的な目標がないとすれば、他の市町村に負けてしまうというか町の税収減につながりかねません。やはり、明確な目標は設定していただきたいと思います。新聞やマスコミ、またネット上では御礼の品による加熱競争をあおるようなニュースをよく目にします。実際に全国各地で、億単位の税収アップとなったという自治体もあるようです。私個人としましては、ちょっと矛盾してしまうかもしれませんが、御礼の品はあくまで気持ちとしてのお返しで、プラスアルファで十分なのではないかと思っております。御存じの方もおられると思いますが、実はふるさと納税には、

寄附という形でお金の使いみちを指定することもできます。和水町では、5つの事業メニューから選べるようになっていました。5つ申し上げます。ふるさと親孝行事業、未来を担うふるさとの子ども健全育成事業、ふるさとの観光・交流・定住促進事業、元気な農林業と環境保全事業、ふるさとの文化とスポーツ振興事業、の5つです。和水町出身の方には、ある程度の理解と御指定をいただけるのかなと思いますが、例えば、2番目の未来を担うふるさとの子ども健全育成事業の項目には、地域の宝であり、将来の日本を担う子どもたちを健全に育てるための事業に使いますと、解説されています。また、4番目の元気な農林業と環境保全事業のところでは、農林業を元気にすることの清らかな水と豊かな緑のふるさとの環境を守ることに使いますとあります。とても、抽象的でぼんやりとした内容になっており、本当に応援したい寄附したいという動機づけになっていないのではないかと思います、町長はどう感じられるでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御指摘のとおりだと思います。気持ちを入れてるけれども、じゃあ実際に何に使われるかわからん。言うのが、設定でありあるいは恥ずかしながら実態であるかなと、いうふうに考えるところでございます。先ほど、申しましたようにいわゆるバーチャル情報発信、このへんをふんだんに活用いたしまして、いわゆる情報発信ということは、町の様子の発信でもあり、また町が求めている事を情報として発信するというところでございますので、この2面を共用しながら、発信をいたしていきたいと思います。それから、もう一つ大変申し訳ありません。具体的な施策として出ておりませんので、私の思いということになりますけれども、例えば船山古墳あるいは田中城、このへんにどうしてこだわるかと申しますと、やっぱり船山古墳あるいは民家村、特に船山古墳ですけれども、国宝第1号の出土の古墳だというのは、和水町の中におられてもなかなか浸透していないんじゃないかと、この周辺を整備して、町外の人それから県外の人たち、それからこの地元出身の人たちに、ふるさとが頑張っている姿を見せることが一番かなというふうに思います。頑張ってる姿に共感を覚えていただく、先ほど、議員が言われた抽象的だと具体的じゃないと、こういうことに頑張ってますというのを見せることが一番かなというふうに思います。船山古墳に限って言えば、田中城も歴史を変えた一つのお城でございます。そういうものを発信する、発信する事でそういうものに出身者は誇りを持つ、例えば船山古墳周辺も、周辺整備することで、例えば私が東京におるとしますならば、1回は、もう1回は行ってみたいなと子どもも連れて行きたいな、孫も連れて行きたいな、そういうことで来てもらえる、口コミ等々で広げてもらえる、最終的にじゃあ自分がどこかへ移るといった時に、来てもらえるあるいは移り住んでもらえると、そういうふうに結び付けていきたいなと。これは本当に申し訳ありません。思いの部分です。考えております。たぶん、御一緒かなと思いますけど。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 町長もそう感じられたと、抽象的ということで、感じられたということですが、（2）の町の魅力をどのように発信していくかということで、提案させていただきたい

と思います。なるべく多くの言葉は使わずに、インパクトのある選択メニューに変えてみてはどうかと思います。例えばですけれども、新入生の子どものためのランドセル購入費補助金に使用すると、そこには目標金額を提示しておいてリアルタイムで寄附金額の集計額が、ホームページ上でわかるようにするとか、また地域に根差した活動をされているボランティアの団体や、NPO法人等への活動資金に使用します。そして、実際に活動されている動画を見れるようにすれば、町のPR、活動されている方々のやりがいとかモチベーションもあがるのではないかと思います。それから、町主催の婚活イベントに使用すると、そしてカップル成立目標10組中、現在何組ですという表示があっても面白いかと思います。ただ、思いつくまま提案としてあげましたが、このようにシンプルにわかりやすくつい応援したくなってしまうようなメッセージ思いが込められた選択メニューに変えてみてはいかがかと思いますが、御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ありがとうございます。御意見、貴重な御提言として承りながら可能な限り今度のバーチャルシステム等々にも、取り込めるものであれば、取り込みたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 他の市町村ともいい意味での競争につながればと思います。次に（3）のクレジット決済等のシステムを導入するのにどれくらいの費用がかかるのか、または効果が見込めるかはしっかりと見極める必要がありますが、クレジットカード決済については、御答弁の中でも出てきました。当道府県では8割、市区町村では1割ということでしたが、町としてはどうしても近隣市町村の動向を伺いながら、ということになりがちですが、銀行の方とお話してみると、クレジットカード決済などによる納付へのニーズは、これからどんどん拡大していくだろうということでした。クレジットカード決済の導入はニーズの先取りをすることによって、町への注目が集まり、知名度アップ、納付率の向上そして税収増加につながるものと考えます。時代のニーズに沿ったクレジット決済やコンビニ等での納付ができるように新たなシステムの導入をふるさと納税のみならず、公共料金の支払いなども含めた中で行政サービスの拡充を図っていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 技術的には、私も携わった経験がございますので、技術的にはそう大変なものではないというふうに思います。ただ、例えばですけれども、たまたま今高速道路でETCカードですね、クレジット決済ができるようになっておりましたけれども、担当の関係でちょうどその頃、その頃はまだ日本道路公団というふうに言っておったんですけれども、この開発導入に携わりました。始まりましたら、非常に利用が多いんです、利用が多いんですがその頃ちょうど6割が不正使用でした。これは、民間会社ですから不正使用は会社側で持つということで、

その時はその期間は処理をいたしましたけれども、先ほど、ちょっと申しましたけれども、非常に個人情報の流出につながりかねないと、文書でのこういう納税になりますと、現場にクレジット端末を置くわけにはいきませんので、どうしても文書のやり取りによって請求するという形になりますもんですから、そのへんのセキュリティというのを、クレジットイコールセキュリティとの戦いでございますので、そのへんは十分検討をしながら、ただ前向きの姿勢は崩さずに、検討してまいりたい、担当課に検討させたいとそういうふうに感じます。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 時間の都合で次に進みたいと思います。（3）の返礼品の選定についてですが、なるべくならば町内の野菜、果物などが望ましいと思うのですが、ターゲットを絞って宿泊付旅行券や田舎体験ツアーの招待券など、和水町に来てもらえるような仕掛けがあってもいいかなと思います。それから、近年まきストーブや囲炉裏などスローライフ生活を取り入れた家づくりが増えてきておりますので、返礼品として和水産のまきや木炭があれば需要と供給にマッチするのではないかと思います。目指すべき方向性としては毎年寄附をしていただけるような、リピートにつながる返礼品を考える必要があると思います。3年連続、5年連続と寄附された方に対して得点を設けることで安定的な税収の確保につながるのではないのでしょうか。特産品をアピールするという発想はどこもやっていることですが、世間に埋もれたニーズを掘り起こすという視点も必要かと思います。寄附金のリピートにつながるように、いろいろな知恵を出し合う住民も含めた議論の場を設けてみてはどうかと思いますが、お考えを伺います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、ありがとうございます。熟慮し検討させていただきたいというふうに思います。ただ、貴重な御意見でございますので、しっかりと承らせていただきます。補足事項があれば、担当課長から補足させます。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 生山議員さん、ありがとうございます。メニューに関してもそろそろ検討し直さなんいかん時期かなということで、課の職員とも話しながらしていたところでございますし、その御礼の品関係もこういう考えもあるのか、こういうのを参考に検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） ふるさと納税については、寄附金をしていただく側として同情を誘うやり方ではなく、共感を呼び込むような工夫をしていただきたいと思います。

続きまして、2項目目の質問に入りたいと思います。これは、熊日新聞今年の2月6日の熊日新

聞の記事ですが、総務省が5日公表した2014年の人口移動報告によると、東京圏、埼玉、千葉、東京、神奈川の転入超過は2013年から計1万2,884人増えたと、転入超過ですね。一方熊本では転入2万7,671人に対して転出は3万532人、転出超過2,861人となり2013年を比較しても178人転出が増えているということです。和水町のデータはありませんけれども、このような状況の中で質問させていただきたいと思います。子ども子育て支援の取り組みについて（1）人口減少、人口流出、少子高齢という状況がこれからさらに加速していくのではないかと不安を抱く人が多い中、我が町で安心して子どもを産み育てられる、新たな環境づくりが求められているが、具体的な対策を伺う。（2）公立、町営の学習塾を開設する考えはあるか。（3）高校生は、町外へ通学しており、大学や専門学校は実家から通学している学生もいるが、バスや電車などの公共交通機関の利用者に対して、通学費補助金を出して、町の子育て支援策の一つとしてはどうか。以上、3点について御答弁をお願いします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 時間も少なくなりましたので、お答えを申し上げます。人口減少、人口流出、少子高齢化という状況が加速していくけれども、我が町では新たな環境づくりをどうするんだというような御質問で、まず1番目の御質問でございます。日本創生会議で発表されました、消滅可能性のある都市という基準となったのは、皆さん御存じのように20歳から39歳の若年女性の推移予測でございます。和水町の当該年齢の人数は2010年の国勢調査では872人総人口に占められる割合が7.8%、この増田レポートに載りました基準である10%を切った状況となっております。これを、5年前と比較しますと、3.3%の減少となっております。2040年の推計では、同世代の人口は510名と予測され、2010年と比較して41.6%の減少となる予測ですね、総人口に占める割合も7%台から6%台へ移っていくと厳しいものになっております。しかしながら、これに惑わされると言ったらおかしいんですけれども、これに拘泥することなく、先ほどから生山議員が御提言をいただいております諸課題等々をクリアして我が町で安心して子どもを産み育てる新たな環境づくりにまい進してまいりたいというふうに思います。若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえる中での取り組み案といたしまして、小さな子どもたちが安心して遊べる環境の整備や三世代同居の支援等が考えられますけれども、具体的な取り組みにつきましては、今後、今後と言いますか、早急に主観化、施策等の検討を行い来年度には策定をするということにいたしておるところでございます。

次に、公立、あるいは、町営学習塾を開設する考えはあるかということでございます。これは、思いでございます。できればいいなというふうに考えております。これは、昨日松村議員の御質問の中にありました、いわゆる放課後子ども教室、それから学童保育、このへんとも、非常にリンクする問題、それから公共施設が今ダブっていると言いますかですね、その公共施設の後の利用も問題になっております。ですから、そのへんとうまくリンクさせながら、やっていければと思います。それから、昨日たまたま県立大学の例を出しましたけれども、包括契約等々も結んでおります。ですから、そういう意味では、そういう学生さんの力等々をお借りしながら検討をし

てみたいというふうに思います。これは、現段階でどうしますということは申し上げる段階にございませんけれども、私の思いとしましては、やりたいなという思いはあります。それから、通学補助金でございますけれども、我が町には高校や専門学校等が現在ございませんので、生徒学生は公共交通機関を利用するしかございません。あるいは、家族が送迎することになります。高校は主に玉名市、山鹿市に通われる生徒さんが一番多いと思いますけれども、朝の課外や部活の朝練習等がございますして、路線バスの運行時刻にはなかなかマッチしづらいというところもございます。バイクの通学も多いと伺っております。近隣市町では、玉名市が通学補助金を設定、整備されておりますけれども、聞くところによりますと、通学補助金の申請はないか、非常に希少であるということでございます。つきましては、現在路線バスを維持していくために、事業者に負担しております町補助金はこの3年間3,000万、3,400万、3,600万と年々増加をいたしております。したがって、昨日から申し上げておりますけれども、地方創生の先行型事業の中でコミュニティバス、乗り合いタクシーの導入を視野に入れた公共交通網の構築事業に取り組むことといたしております。その中で、この通学補助等も和水町の実情に合った形で検討を申し上げたいというふうに思うところでございます。足りない部分につきましては、企画課長から御説明を申し上げます。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 1点目の人口減少、人口流出、少子高齢化という御質問にお答えしたいと思います。和水町の将来推計人口につきましては、昨日ちょっと御説明申し上げて分ございますので、私からは地方創生での施策等の取り組みの内容について御説明させていただきます。先ほど、町長の方から答弁がありましたように、具体的な取り組みにつきましては今後主管課と施策等の検討を行い、来年度策定をすることにしております地方版総合戦略に盛り込み施策を実施していくこととなるかと考えております。例えば具体的な施策の案といたしまして、国の総合戦略の若い世代の結婚、出産、子育ての希望をかなえるの例の中に子育て世代、包括支援センターの整備が上げられておりますが、和水町の住民のニーズとして子育て世代包括センター整備の必要性があるかどうか等総合的に検討していく必要があると考えておるところでございます。現在、三加和の総合支所では、子育て広場を合併後に整備しており、子育て相談や仲間づくり等の事業を実施しておりますけど、既存の子育て広場の機能を強化していくことも一つの方法と考えられるのではないかと考えております。このへんも町の実状にあった施策を展開していくことが大事じゃないかと考えておるところでございます。また、地方版総合戦略を策定するにあたりましては、住民の方への結婚、出産、子育てに関する意識調査や希望調査等のアンケート調査を実施する予定でございますので、これのデータを集計あるいは、分析し結果を主管課と協議をしながら、施策の検討を進めていきたいと考えております。次に、3項目目の通学費補助金についてでございますけど、先ほど、町長の答弁がありましたように、玉名市も現在のところ申請があつてないという状況とは聞いております。また、玉名市では通勤定期券の購入補助等も実施されておりますが、こちらの方は若干の申請があつておると聞いております。今後は和水町の公共交通

について等地方創生の先行型で行います小さな拠点を支える公共交通網の構築事業において路線バスの運行につなげるような通学者の利用することができるようなコミュニティバスとか乗り合いタクシーも視野に入れながら検討を通じていく必要があるのかなと思っており、今後その今まで路線バスの方に補助を出してる、補助金の削減対策も含めてそういうコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行を検討していきたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） 人口減少の中で、20代30代女性の人口も大幅に減るのではないかと懸念されているところですが、そのような目の前で起こりうる現実を受け入れた上で、今すべきことできることやりたいことを明確にし、具体的に実行しながら、切れ目ない子ども子育て支援を充実させていくことが重要だと考えます。やはり、女性の声をいかに町の施策に取り入れていくかが、課題の一つだと思います。町の人口構成の推移予測を広報紙などで町民の皆様に周知させた上で安心、安全そして持続的な子ども子育て支援策の実現に向けて行政と議会そして何より町民の方々と一体になって未来の子どもたちのためにも前向きな検討を、前向きな検討ではなく前に進んでいく実効実現のため町長のリーダーシップをフルに発揮していただきたいと思います。

（2）について御質問します。菊水区域学校統廃合事業を進めていく中でまだ決定していない段階ではありますが、改修整備計画案の中で、仮設校舎を設けるか設けないかという選択も含まれています。安全面の確保が認められるならば、仮設校舎は設けないで改修工事ができないかという意見もあります。しかし、現在学校に子どもたちを通わせている保護者の方は安全面や学習環境の面から仮設校舎は必要との声が多いようです。さらに、工事期間中の学習環境の変化による学力低下への心配の声も上がっています。特に受験生にとっては配慮すべき点があるのではないのでしょうか。そこでせめて改修工事期間中だけでも、町営の学習塾を開設し言い方が適切かどうか分かりませんが、迷惑料の代わりとして様々な負担をフォローする意味で学習塾を希望する子どもたちに受けさせることはできないかと思いますがいかがでしょうか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、議員の御質問でございますけれども、御存じのとおり昨日と一昨日公立高等学校の入試がございました、新聞の記事の一部を私も読みますけど、非常に今の入試自身を見てみましても、非常に今まで蓄えた知識の量だけで学力を計ると、また入試問題、または高校、大学へと社会へ出てから働く力にはならないということで、内容も非常に複雑化している。特に自分の思い、表現、いろんな資料を見て、それをまとめて分析し判断する力と思って、このへんが求められている、そういう内容が今回の入試でもあったようでございます。それは、前提といたしまして、学習塾ということですけど、これまで私も学校に勤めておりましたけれども、塾には負けられないように学校で是非力をつけるという思いで各学校の先生方にもお願いしたし、自分もそんなスタンスでいったところですよ。塾が良いとか悪いの問題ではございませんけれども、そういうことでまずは学校の授業を充実させる、このことが一番だと思っております。そのため

に先生方に昨年度からもずっと申し上げておりますように、いろんな指導方法工夫をしていただいて、そして授業にあたっているというふうなことでお陰様で、12月にありました県の学力調査におきましては、中学校3年生はちょっとございませんでしたけれども、しかし、学力非常に上がっているという状況でございます。本当にありがたいことだと思います。それに加えてさらになかなか、家庭での学習時間は少ないというふうな課題も見えてきております。そういう中で子どもたちを育てるということで、学習塾なんかはどうだろうかというようなお話になろうかと思えます。ましては、公立のということでございますけれども、実は学習塾につきましては、土曜日休業との兼ね合いも若干ございまして、御存じのとおり平成14年度から完全学校週五日制になりましてから、土曜日曜には地域のことについて学ぶ、地域とともに育つ、家庭とのいろんなコミュニケーション、いろんな活動に費やしてほしいというようなねらいでこれもなったかと思えますけれども、それを踏まえながらやっておるところでございますけれども、マスコミ等におきましても県の方からできるだけ土曜授業等を進めてほしいというふうな内容もございます。内容につきましても、御存じのとおりいろんなPTAの授業参観だとかいろんなものも含まれるということで、最初おりましたけれども最近は学力向上のための授業もしてもいいということで年間10日ほどの授業を実施しているというふうなこともあがってきております。そういうようなこともありますので、この土曜日の兼ね合いとそれからこれまでの部活動等も中学校の場合はあろうかと思えます。小学校でも部活動の大会等もございます。いろんな諸行事との兼ね合いもやはり考えていかなければならないと、思っているところです。そういう中で、保護者からは土曜日だけは授業参観に非常になりやすい、見に来やすいと行きやすいと、それから学校行事に参加できて親子の会話もできるというようなこともございましたし、ところが、一方子どもの週休2日というリズムもまた崩れるんじゃないかというようなこともございまして、本町におきましても公営の学習塾を開設するかということにつきましては、今後保護者の方々との御意見や子どもたちの学力の状況やそういった先生方とのいろんな検討していきながら、もし先ほど、御指摘いただいた仮設校舎ができるというようなことになればそのあたりの授業は、できるんじゃないかと今考えているところでございます。しかし、具体的にどうするかということについては、具体案はまだ持っておりませんが、そういうふう考えているところでございます。

○議長（杉本和彰君）

1 番 生山敬之君

○1 番（生山敬之君） まだ、今後検討が必要ということですが、もし仮設校舎を利用する場合は冷暖房完備で学習塾を開いていただきたいと思えますし、夏休みなどの休校日の有効利用にもつながると考えます。また、塾講師の確保が難しいと考えられますが、ICTを活用した学習も可能かと思えます。まだ決まってない段階ですので、あくまで提案の一つとして検討していただければと思います。ただし菊水区域だけではなく、三加和区域も含めて子どもたちにとって町営の学習塾のニーズは強くありますし、そのための課題も多々あるかと思いますが実現に向けた積極的な検討をお願いします。（3）の通学費補助金について御質問します。子ども子育て支援の一つとして提案しましたが、町を走っている路線バスに人が乗っているのをほとんど見たこ

とがありません。実際に利用者の少ない赤字バス路線を維持するためにも町も負担金を出しているわけですが、いかに利用者を増やして、そして有効的に税金を投入する方法を考えなければなりません。自転車通学、バイク通の学生もいますが、そういった生徒たちにもなるべくバスを利用する選択を後押しする意味でも公共交通機関の利用者に対して通学費補助金の新設を考えていただければと思いますが、もう一度見解をお聞きしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） いろいろ本当に貴重な御提言、御意見をいただきましてありがとうございました。この通勤券補助の部分でございますけれども、先ほど、言いましたように公共交通網のあり方というのをしっかり検討する中で、これも組み込んで検討してまいりたいと思うんですけれども、一つの考え方として例えば非常に交通網が悪いので、例えば熊本市内の学校へ行くのに下宿するという形、県外であればやむを得ないんですけれども、和水町に残ってもらうという観点からすると自宅から通うのと下宿するのは全然後が違うと思います。恐らく、下宿した人の多くはそのまま町外に住まいつく例の方が多いいんじゃないだろうかというふうに思います。余談になりましたけれども、そのへんのことも考えながら、本当に取り込んで検討してまいりたい、というふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 以上で、生山議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

休憩 午後0時16分

再開 午後1時15分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、豊後議員の発言を許します。

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 皆さんこんにちは。4番議員の豊後でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。その前に、今日の和水町の政治姿勢を考えますとギクシャクしたのを感じます。私の私見として言葉に変えさせていただきますと、皆様もおわかりと思いますが、このままいくなら終わりのない不毛の戦いと言わざるを得ません。冒頭失礼な言い方をいたしましたがお許しをいただきたく存じます。それでは、一般質問をさせていただきます。

1項目目の和水町における地方再生についてお伺いをいたします。一つ目に「まち・ひと・しごと」創生に関する新規施策提案がなされましたが、多面的機能支払交付金事業の趣旨及び活動具体策についてお伺いをいたします。2番目に地域の活動に生かせるとあるが、限界集落が増えつつある和水町で環境美化や集落活性化のための活動がままならないのが現実と思えます。そこで集落交付金の創設を制定したらどうか、お伺いをいたします。以下は質問席にて質問いたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問に答弁させていただきます。まず、和水町における地方創生についてということの中で、多面的機能支払交付金事業、この主旨、及び活動具体策についてということでございます。地方創生そのものにつきましては、昨日来、いろんなかたちで答弁をさせていただいておりますので、割愛させていただきます。多面的機能支払交付金事業でございます。多面的機能支払交付金事業は、国が平成26年度から創設した事業でございますが、内容的には平成19年度から25年度まで実施されておりました、農地水保全管理支払交付金事業を引き継いだものでございます。農業農村の持つ多面的機能、国土保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等を発揮するため地域で行う適切な維持管理活動に必要な経費として、地域の農地の範囲に応じて補助金を交付するという趣旨のもと、中山間地域と直接支払環境保全型農業直接支払と合わせまして日本型の直接支払の一つとして27年度から法制度化される、国としても非常に重要視されている事業でございます。和水町では、17の活動組織がこの事業に取り組んでおりまして、地域の実情に合わせて、様々な用途でこの補助金が活用されているところでございます。この事業は、御存じのように地域が金銭的、経済的負担なく取り組める有利な事業でございます。平成26年度現在の取り組み面積は、町内の農振農用地の約2割程度にとどまっている状況でございます。活動組織が行う事務処理の煩雑さなど、難しい面もございますけれども、自己負担なく取り組める事業でございますので、今後地域がより取り組みやすくなるように、検討推進してまいりたいというふうに考えるものでございます。必要な部分につきましては、後程担当課長の方から、御答弁を申し上げます。次に、限界集落が増えつつある和水町で、環境美化集落活性化のための集落交付金の創設を策定したらどうかと、いうことでございます。集落交付金の創設についてでございますけれども、地方創生の目標の一つに時代にあった地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する、のこの中にふるさとづくりの推進があり、国からのメニュー例によりますと、ふるさとに対する誇りを高める施策の推進となっております。今後の和水町の将来を考えますと、議員が言われるように行政区で、実施されております環境美化等の取り組みも一部では、世帯数の減少、高齢化、勤務形態の多様化と様々な要因により将来に渡り、続けて行くことが難しいのではないかという行政区があることを、認識をいたしております。集落交付金の創設というのは、とても貴重な提案だと考えるものでございます。行政区が自由に使える集落交付金の創設は、対策としては大変有効な取り組みではないかと私も考えます。行政区に現在、単独で補助しております事業を含めて、いわゆる補助事業でございますね。こういう事業を含めて交付金を交付することとすれば、面倒な書類の作成等が簡単に済ますことができるようになりますし、何よりも行政区として実施したい事業に取り組むことが可能となり、行政区の活性化につながるものではないかというふうに考えるものでございます。導入に向けては、もろもろ検討しなくてはならない課題、問題が山積しておると思いますけれども、非常に有効な手段として検討をさせていただきたいとそういうふうに思うところでございます。これも、担当課の方から説明をさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 豊後議員の1番目の御質問の「まち・ひと・しごと」創生に関する新規施策提案から多面的機能支払交付金事業の主旨及び活動具体策について伺うの、ところでございますけど、「まち・ひと・しごと」創生事業に関して私の方から、御説明申し上げます。昨年のチームくまもとへ提案しておりました、この多面的機能支払交付金事業についてでございますけれども、現在の制度では規制や制限があり、規制を撤廃することによりさらなる事業の推進がはかれるのではないかと、など職員が実際に現場で様々な事業に関わっており、その中で感じたことや、こうした方がいいのではないかと自由な発想で提案してほしいと職員に依頼したもの一つの提案でございます。チームくまもとは、県内の44市町村から要望等を受け599件を、国へ提出されております。内訳は、制度創設や改正、規制改革が304件、予算等個別要望が295件となっております。今後国は全国から提案された内容を検討し、現実に向けた必要な取り組みについては随時法改正等を実施されて対応を行うこととなされております。この多面的機能支払交付金事業につきましては、制度創設や改正、規制改革の提案の一つとして町の方から出している分でございます。続きまして、2点目の集落交付金の創設についてでございますけれども、豊後議員さんの方から提案されてます集落交付金の創設は、地域の現状を考えるととても有効な施策であると考えます。行政区の現状や問題点等は先ほど町長の方から答弁がありましたとおりで今後も行政区が主体的に活動をしていくために交付金を創設することは、町にとっても有効な施策の一つと考えております。ただし、地方創生の交付金を生かして、この取り組みとなれば当然国への申請を行う必要があります。国の交付金の施策の内容に合致するかは、今後審査を受けてみないとわかりませんが、28年度から地方創生の中で市町村が自由に使える交付金の創設は考えられておりますので、集落交付金がそれに該当するかもちょっと今のところ不明でございますけど、まずは平成27年度中にこの集落交付金の創設に向けた検討を行っていくことを、考えてはおります。以上です。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 豊後議員の多面的機能支払交付金事業につきまして、町長の方から御説明ございましたけれども、私の方から少ししゃべらせていただきます。多面的機能支払交付金事業につきましては、国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の補助事業でございます。町長が言いましたとおり、現在、17組織が実施している事業でございます。趣旨といたしましては、地域の農用地や農業用施設等の保全管理作業に対し、交付金を支出することで農用地の継続的な保全管理体制の充実を図るというものがあまして、具体的なメリットといたしまして、地域の草刈りや農道舗装等にかかる経常的、形式的な経費を交付金で賄うことにより、地域で使える経費を実質的に減らすことができるという点が上げられております。このことにより、区役で言えば日当や燃料代、草刈り機の刃等の消耗品代が支出され、作業の負担軽減につながり、従来そこで支出していた経費を慰労等にあてるといったことも可能になっている事業でございます。

今後につきましては、地域がより取り組みやすくなるように推進していきたいと考えております。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） 多面的機能支払交付金事業というのは、私どもも取り組んでおりますので、十分理解はしております。これは、単なる農地を管理する上での交付金ということで取り組んでおりますが、これが今度の新規施策提案として出されたというのも、いかがなものかと。現在この事業をやっているわけですから、これに増す、私が先ほど言っております、集落交付金そういった中で新たな事業展開を提案をするということは、私はいいいんじゃないかなというふうに思います。これは、農林水産省がやっておる事業でございますので、ただ、これに関しましても地域においては非常に人手不足ということがあります。やはり、そういうところも限界集落に近づいてきている部分がありますので、あえてこの事業についての見解をお願いしたところでございます。実は、先般、新聞に出ておりました地方創生、全国市町アンケートという見出しで新聞に出ておりました。内容は、全国1,776自治体のトップが回答した共同通信アンケートで、安倍政権が昨年12月に決定した地方創生の総合戦略への前向きな評価は、8割を超えましたと。しかし、人口減少克服に向けた個別施策には、新味がないとの指摘が目立ち、政府の本気度に疑問の声も上がっており、出ております。全自治体に、地方版総合戦略の作成を求めたことに、中央集権的だと言った不安もくすぶるとあります。さらには、抜本的改革の要求、また取り組みも二度手間との声も上がっておりと書いておりますが、せっかくこの施策がございまして。この施策を十分に吟味し、我が和木町に最も有効かつ将来的に価値ある取り組みをしていくことが重要と考えますが、いかがでしょうか。その例として、集落交付金を提案をさせていただいております。このへんを本当にそのやる気をもって取り組まれるのかそのへんもお願いをしたいと思います。ただ、これを、全国の市町村の中で非常にいい取り組みをされているのが、インターネットに出ておりましたので、ちょっとご紹介をさせていただきます。これは、滋賀県の甲良町というところでございますけれども、人口が我々よりも、私どもの和木町よりもかなり少のうございます。3月1日現在で、7,492名ということで、世帯数も2,569世帯ということでございました。その町の構成が、集落と申します、13集落しかございません。その中で、甲良町世代をつなぐ集落の元気づくり交付金ということで、要綱が出ております。これ見ますと、非常にいろんな事業につながるものが、いっぱい載っております。限度額も1回で60万円、そういった施策の中で我が町の中でも、これは公園の美化とかまたいろんな事業に関して、交付金が出されるようになっております。これ、皆さんもインターネットを見ていただいて、確認をしていただければ結構だと思いますが、我が町にはこういった八つの神様とか、肥後民家村の万世の都、そういったところも環境美化に対応するこういった交付金を使えば、私は八つの神様あたりもその地域の方々が、非常に大切にされた部分でございまして、そういったところにも手厚い交付金制度ができるんじゃないかなというふうに思います。前から私、申し上げておりますけれども、なかなか、集落交付金制度を創るにあたっては、利用が非常に難しいと、それは何故かというというなれば、神社仏閣とかそ

ういうのには宗教的なものには、ちょっとどうかなという話がいっぱいございました。しかし、これは地方創生の中でも絶対必要不可欠な部分だろうというふうに思いますので、もう一度、集落交付金についての見解と本当に取り組まれる意思があるのか、それをもう一度、確認をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 再度、御答弁申し上げます。2点ございます。1点は、この交付金に取り組むかということでございますが、これには実は前段の含みもありまして、先ほどもちょっと申し上げましたけれども、いわゆる補助事業これがやっぱり財政的な逼迫、それから地域によって格差がある、格差というのは住んでるところ、住んでないところ、それから、お住まいの方の人数とかそういう格差もございますので、いわゆる紐付きの補助事業と合わせた形で、紐付きでも選んでよろしい、それから交付金を選んででもよろしいというような、形に持っていけないかなという内々の検討というのは、始めておったところでございます。ですから、そういう意味では、本気だということについては○でございます。それから、2点目、地方創生これについては、昨日来申し上げておりますけれども、総合戦略というのは設定しなくちゃいけないんですが、その細目については、実現、着手が可能なやつをしっかりと選択して、あるいは盛り込んで、やっていなくちゃいかなというふうに思います。地方創生イコール地域住民の意識の啓発と言いますか、行動につながっていくような形というのがとれば、それが一番理想的な形だというふうにとらまえておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 創設に向かって、頑張るということでございます。限界集落、今からどんどん増える可能性がございます。しかし、そういった地域の中には非常に埋もれておる財産がいっぱいあると思うんですよ。確かに、それが管理ができずに今荒れてしまっている部分もございますけれども、やはり、そういうところを地域地域が集まって共同でそういった部分の手当をするということで環境美化的な構築をすることによって、私はある一定の観光名所にもつながるし、またそちらの方にUターンして来られる、現在来られておりますけれども、その中にも非常に綺麗な水があって、その辺一帯の、何て言いますか、管理を美化管理をしようということで、私もちょっと提案をしておりますけれども、そういった中でも、やはり行政が後押しをしないと、やはり資金もかなりかかりますし、それが賃金に跳ね返るとか、そういう部分ではございませんし、ボランティアとしてですね、公募すれば私の知り合いも今一生懸命やっておられる方もいらっしゃる。そういった方々に声をかければ、それなりの人たちが集まってきて、その周辺を美化的に構築をされると私は思っておりますので、是非それは町そのものが後押しをしていただくということが、必要不可欠だろうというふうに思います。前向きの取り組みということで、これで終わりますけれども、また、集落交付金という名前じゃなくて、これは先ほど言いましたように、もっとネーミングを変えていけば、それに誇示した部分じゃなくても他にも使えるような

用途があると思うんで、これも国、それから、県のそういった事業展開の中でどうか引っ張り出して新たな交付制度を創っていただきたいというふうに思います。これはこれで私の要望は終わりますけれども。それでは、続きまして2項目目の農業振興についてでございます。一つ、少子高齢化に伴い農業の衰退も加速している中で、新規就農者を育てるためには、農地の斡旋や営農指導が不可欠と思う。どのような施策をなされるのか伺います。また、農地については、町単独の農地バンク登録制度を設け、利便性を高めたらどうかと思いますが、よろしくお願いをいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御質問に御答弁を申し上げます。農業振興について、端的に言えば、農地バンク登録制度はいかかなものか、それから、制度、設定はいかかなものか。それから、新規就農者を育てるためには、農地の斡旋や営農指導が不可欠ではないかと、いう御質問、御指摘でございます。お答えを申し上げます。現在、我が国では少子高齢化社会となりまして、今後も進んでいく少子高齢化が進んでいく状況で、それに伴い労働生産人口も減少をいたしております。また、お尋ねの農業分野においても、就農者の高齢化や後継者の不足は深刻化いたしております。今後の担い手の確保については、農業を営んでいく上で、大きな課題となり重荷となっております。このような中にございまして、平成24年度から国事業の新規就農者支援策、青年就農者給付金交付事業と申しますけれども、これが始まっておりまして、就農前に県が認定する研修機関等で研修する方に対して給付される、いわゆる準備型ですね。それから、独立自営就農する方に対して、給付をされます経営開始型など、就農者支援としての施策が開始されたところでございます。現在、本和水町において9名、三加和地区が8名、菊水地区が1名の方が経営開始型を受給されておられるところでございます。また、新規就農者の支援についてでございますけれども、これから農業を始めたいと考えておられる方が、窓口を訪ねて来られますけれども、その際は、農業振興係と農業委員会では就農についての御相談を受けているところでございます。農地の対策や、作付に対する作物の相談などこれから農業で生計をたてていこうとされる方の将来について真摯に対応させていただいております。また、新規就農については役場のみならず、JAや県からの情報提供や指導など、関係機関と連携しながら進めてまいりたいと思います。昨日来、申し上げておりますけれども、本町の組織改変によりまして、農林振興課というのを強化いたします。この担当課を中心に真剣に取り組んでまいらなければならないというふうに考えておるところでございます。農地バンク登録制度につきましては、担当課長の方から御答弁をさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、豊後議員の御質問にお答えいたします。農地バンク登録制度につきましてですけれども、平成26年度から国事業といたしまして、始まりました農地中間管理事業というものがございます。この制度は、農地を貸したいという農家から、農地の有効利

用や農業経営の効率化をすすめる担い手へ農地利用の集積、集約化を図り生産性を高める目的で始められました。そしてこの貸し借りの中、貸し借りの中間的受け皿となる組織が、農地中間管理機構でございます。農地集積バンクともいうものでございます。農地の貸し手が、農地中間管理機構へ土地を貸付ます。貸付期間は10年以上となっております。管理機構は農地の借り手を募集します。借りる期間は5年以上となっております。管理機構は農地の現状や貸借期間、賃料などのマッチング状況を確認し、双方の間で貸し借りができるかを判断して、県知事に許可申請を行い、何の問題もなければ県知事から許可が下りるということになっております。現在、本町での農地の借受希望者が町内外合わせて6名の方がいらっしゃいます。ちなみに、農地の貸し手につきましては、現在のところございません。本町におきましても、そうした制度を活用しながら農地保全、そして持続ある農業の実現を目指して行きたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） ここで、国の施策の中の農地バンク、これは私ちょっと調べましたら久留米市が農地銀行登録制度ということで出しております。これの縮小版として和水町でこういうのを取り上げたら一目瞭然で、空きスペースの畑や田んぼが一目瞭然でわかります。私がこれを取り上げたのは、実は私たちの集落の中でも、空いてる土地がいっぱいございます。先般、私もずっと回りましたところ、常にお年寄りの方がトラクターで田んぼを耕運されとります。しかし、これが良いかどうかは私もわかりませんが、やはり表面を耕しますと雨が降ったりした時は、必ず上の土は流れてしまいます。かといって、草が伸びますと非常に周りに迷惑をかけるということで非常に難しい面もございますが、私が提案しているのは、最近農業者の高齢化が進んでおります。これは、どこもいっしょと思いますが、やはり和水町の農業の方向性を構築するには、やっぱりご年配、会社勤めを辞められて、60歳定年、65歳定年でUターンされた方々が、農業をちょっとやってみたいなという方が、今結構いらっしゃるわけですね。その方々が自分の農地は、自然的に地元に住ればお持ちですが、和水町に来てちょっと余生を過ごしたいという方も、私は一般的に公募すれば、いっぱいそういう方々はいらっしゃるんじゃないかなというふうに思いますし、それにはこちらからの手当が必要になります。一番根っこにあるのが、畑地を借りたい時になかなか、借れないというのは、農業者年金がらみが非常にあります。特に、経営譲渡先が息子さんになっとなつてこの方々が会社員であれば、今言いましたようにご年配の方が畑地を鋤いて管理をするぐらいしかできませんので、やっぱりこういうのを息子さんが将来農業をされる、その間まででも1年、短期間でもですね、借られるような仕組みを持っていけば、もっと農地の荒廃を防げるんじゃないかなというふうに私が思いましたので、御提案をさせていただいた次第でございます。そういう方々が本当に地元で、そういった野菜の生産をされる、これ町が策定しました新規策定案の中に子育て支援の充実と強化の中に、6番目に地元食材100%給食の提供を目指す。しかし、ただ文言的にこういう形でするよりも、やはりじゃあ100%の給食というのは、年間にどういうふうな素材が必要なのかというところまで検証して、確かに今認定

農業者の皆さん方が、結構居られます。そういう方々との連携も深めるためには、やっぱり小農家の小規模農業をされる方の後押しも十分必要だというふうに思います。返ってこういう方々の方が小回りの利く農業をされておるというふうに思います。やはり、そういった農地の斡旋を進めるには、やっぱりそういった根っこにあるものを簡素化する。確かに、国の施策の中で動いておりますので、簡単にはいかないと思いますけれども、やはり農業者年金受給者の方が農地を貸出しする時の、これ新たな契約を結ぶ必要があります。これは、しますと5年とか10年とかそういう長いスパンでせないきませんので、これを町が優先的に事務の軽減を図るようなシステムを創れば、私はじゃあ1年間造ってくれと、1年間自分で管理するのも大変だったと、良ければまた更新してくれと、そういったことをしていかないと本当に私の周りを見ましても、本当に一等地の中にそういった部分はいっぱいございます。聞きますと、やっぱり「農業者年金の絡みでなかなか、経営移譲ができないからもうしたくない」という方がおられますんで、そのへんも農業委員会の方にちょっとお尋ねをしたいと思いますが。いかがですか。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） 先ほど、農業者年金の受給要件の軽減についてというお話でございましたけれども、この件につきましては、農業者保険基本法に基づき事務を行っているわけございまして、この要件につきましては、法の中で定めておるところでございまして、これに基づいて進めたいと考えております。また、小規模就農者の後押しにつきましても、議員が言われますとおり重要なことだと認識しているところでございますけれども、この件につきましても今後考えて、検討していかねばならないかなと思っているところでございます。それから、また農地の貸し借りについては5年と言われるのは、また農地流動化等の関係があるから5年以上という形でなっているかと思っております。そういうことでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） 制度そのものは私も理解をしておりますが、最も言いたいのは、小規模の農業をやられる方が今は有効な支援策もないわけです。ただ、認定農業者とかそういう方々については、国、県の手厚い施策がございます。やはり、この町を背負っていくのは、そういう方も大事ですが、やはり小規模にやられてる方々の後押しも必要ではないかということで、お願いをしたいと思います。やはり耕作数にあたってはある一定の農業機械も必要になります。昔は機械銀行とか何とか言っておりましたけれども、なかなかそういうのができない状況でもあるし、やっぱり小回りの利く農業をするにあたっては、そういった施策も必要だと思いますので、このへんも十分考えていただきたいなというふうに思います。先ほど、明確な答えもいただいておりますけれども、そういう方々の町内にどれくらいの方々が、今小規模農業をやられてるのかということも私は調査をしていただければなというふうに思います。確かに認定農業者は登録性ですので、すぐに名簿はできますけれども、それに、やっぱりその方々ばかりではなくて、地域に共存、共用される小規模農業の方々の手厚い施策も盛り込んでいただきたいというふうに思い

ます。これも、地方創生に関する、議案でございますので、どうか御検討をよろしくお願いをしておきます。それでは、時間もあと20分でございますので、最後の質問になりますが、いろいろ申し上げますけれども、事例がいっぱいインターネット見れば、出ております。これを元に地方の農業、和水町の農業を上手くリードをしていただきたいというふうに思います。それでは、3番目の菊水ロマン館の管理運営についてでございます。近隣の市町村に規模の大きい直販店が並ぶ中、温泉施設との複業施設としての事業展開をしておりますが、ここの販売及び営業実績について伺いをいたします。それから、2番目に施設の老朽化も進む中、今後の事業展開にいかに取り組みられていかれるのか。2点伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員の御質問に御答弁を申し上げます。菊水ロマン館の管理運営についてということでございます。菊水ロマン館につきましては、平成24年度から26年度にかけて運営を実施されました、株式会社菊水ロマン館の指定管理期間が今年の3月で終了いたしますが、平成27年度から新たに3年間、29年度まで指定管理ということで、委託することになっております。前回と同じ指定管理者の菊水ロマン館と再度の協定の締結を行うこととなりました。これから3年間菊水ロマン館の指定管理者としての運営を行ってもらったところでございます。これも、昨日から、申し上げておりますように、道の駅の活性化事業これに何とか滑り込みをいたしまして、抜本的な再生を行っていききたいというところでございます。何しろ、ロマン館にしる緑彩館にしる、ロマン館についてはやっぱり年間7,000万から9,000万の野菜の販売がっております。それらを考えますと、先ほどの一つ前の豊後議員の御質問と類を同じくするものであるかなというふうに考えるところでございます。民間のホテル、それから活性化事業、これらを相連携いたしまして、活性化ができるように、そしてまた小さい農業の担い手の皆さんも農業を続けていけるような、そんな状況が作り上げれば幸いに思うところでございます。一生懸命取り組んでまいりたいと思います。それから、これと重複するかもわかりませんが、2番目の老朽化、それから今後の事業展開、ということでございます。今後の事業展開の取り組みにつきましては、株式会社ロマン館から経営改善計画書が提出されておるところでございます。課題と改善の方向性や数値目標、基本方針、それから具体策等が記載されております。計画をされております。町といたしましても、経営改善計画の内容を精査するとともに、今後の取り組みがよりよい方向へ向かっていくように、業務の改善などの指導を行ってまいりたいと考えております。また、申し上げましたように、その他に地方創生先行型予算として補正予算に計上させていただきましたが、道の駅、いわゆるロマン館周辺の具体的な再生計画を策定する考えを持っておるところでございます。菊水ロマン館や農家、町や商工会と地域の関係者が当事者として、それぞれが立ち上がり道の駅を生かす人づくり、組織づくりを行いたいと考えておるところでございます。再生計画の策定につきましては、これからの計画、策定協議会における議論、検討となりますが、極力スピード感を持って行い、早急にできることから具体化していききたいと思います。また、菊水ロマン館の運営につきましても、改革改善を行っていく課題、対策はたくさんあると

いうふうに認識をしております。皆様方のお知恵もお借りしながら、改善改革を進めてまいりたいと考えているところでございます。答弁の不足の点につきましては、担当課長から補足をさせていただきます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

経済課長 坂本政明君

○経済課長（坂本政明君） それでは、菊水ロマン館の個々の販売、経営実績について御説明させていただきます。まず、平成23年度の菊水ロマン館の販売実績といたしましては、物産館の売上げが1億7,178万3,000円、実演販売の売上げが2,927万3,000円、温泉売上げが1,404万7,000円、その他の売上げが805万4,000円、合計で2億2,315万7,000円となっております。経常利益につきましては、451万2,000円ということになっております。次に、平成24年度につきましては、物産館の売上げが1億6,243万5,000円、実演販売の売上げが2,356万4,000円、温泉売上げが1,414万8,000円、その他の売上げといたしまして、687万4,000円、合計の2億702万1,000円となっております。経常利益につきましては、39万2,000円ということになっております。次に、平成25年度につきましては、物産館の売上げが1億5,323万3,000円、実演販売の売上げが2,164万円、温泉売上げが1,359万9,000円、その他の売上げが783万4,000円、合計の1億9,630万6,000円となっており、経常利益につきましては、マイナスの379万1,000円となっているところでございます。以上です。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） ただ今、ロマン館の収支について御説明がありましたが、私が知りたいのは部門別にどうなのかということも一つ、後ほど提案はさせていただきますけれども、物産についても年々下がっていると、その要因は恐らく近隣にある大型の店舗が業績を伸ばしておるからだろうというふうに思います。ただ、温泉についてはほとんど横並びで25年度については若干下がっているというふうでございますが、温泉単独を考えた時にもろもろの事情もあるかもしれませんけれども、温泉分野だけを考えた時に、収支的にはいかがなものでしょうか。それともう1点は、25年度の温泉の計画は大体いくらぐらいで組んであったんですかね、これをちょっとお願いします。

○議長（杉本和彰君）

4番 豊後 力君

○4番（豊後 力君） もう時間が、あと10分しかございません。これは、私後でお知らせいたしたいと思います。まず、今確かに肥後民家村も非常に殺伐としておりますが、肥後民家村をロマン館にて管理運営をして共通のビジョンの中で、共存共有を図ったらいかがかと思いますが、先日、民家村一帯を生山議員2人と歩きました。非常に寂しい思いをしてまいりました。まず、環境整備がなされていないと、もう指摘をしておきます。特に、美術館は物置状態の様相をしてまいりました。また、事務所も玄関を入りますと、中がすっぽんぽんで見えると、幽霊屋敷みたいにしておりまして大変見苦しいという思いをしてまいりました。生山議員もいっしょだろう

と思いますけれども、その中で観光客と言いますか、10名程度の団体だったと思いますが、ボランティアで一生懸命説明をされながら、案内をされておりました。しかし、美術館でどういう案内をされたのかなということで私も非常に心苦しい思いをしたわけですが、それとその横にございます、ガラス工房、その一帯が水はけが悪いのか、それとも地下に埋設をしている水道管が破裂して水が噴き出ているのか、ちょっと私にもわかりませんが、まずジメジメしておると、水はけが非常に悪く、水も溜まっておりました。それから、随所に階段周りには、草が生えたり木々が落ちたりと、資料館も一緒です。資料館の入り口には、ゴミ箱があって、ほうきがひっくり返っておりました。そういう状況だったんでちょっと寂しい思いをしたんですが、ちょうどその時、管理をされた方とお話をする機会もございましたし、また、店舗を構えておる方々にも全ての店舗でお話も伺ってまいりました。「どんなですか。」という答えに対して、御承知だと思いますけども、何とも言えない返事が返ってまいりました。本当にそうだろうと思います。そこで、やっぱり今ロマン館が管理運営を共同でやるということは、お互いのビジョンを持ってその地域を活性化できるんじゃないかなということで提案を今申し上げました。やはり、あそこに来られた方が、「こんなにいい場所はないですよ、こんな静かで落ち着いた場所はないですよ」という声もある反面、やはり来られた方には、「いや、もう二度と行きたいくない」と思われることもおきておりますので、私は、もう1回行って楽しみたいというお客さんを引っ張るには、やっぱり今度の道の駅再生事業の中にいっぱい文言は並べておりますけれども、本当にこれが実現可能なのか検証しながら、やはりもうちょっと濃い計画を立てていただきたいというふうに思います。皆さん方、ここにおられる幹部さんばかりでございますが、民家村一帯を散策されたという方、恐らくいらっしゃらないと思います。あえて聞きません。そこで、いろんな事業の中で、道の駅再生事業に盛り込まれてる事業概要がありますが、本当に実践していかれるのか伺うのかというのは、この部分ですね。私の提案として、実は先日阿蘇神社の横参道門前町をちょっと個人的に視察に行ってきました。あそこの売りは、本当に10年くらい経っておりますけれども、やはり水が非常に目玉になっておりましたし、街道と言いますか、その町は大きくはございません。街道は、もう何百メートル行ったらもうそこでUターンせななりませんけれども、非常に新たな取り組みの中で、集客が物凄く増えておりました。ちょうど私が行った時は、雨だったんでなかなか客足も少のうございましたけれども、帰りにはいっぱいのお客さんがお集まりでございました。それと、こういった街道づくり、これはあの辺一帯で両サイドにそういった街道並木を造って、町が単独に建物の器を造ってもいいんじゃないかなというふうに思いましたんで、提案をしておきます。それから、ロマン館の温泉が非常に年々下降気味であるということは、これでわかりましたけれども、経費対効果を見た場合、かなりの経費がここには投入されておるんじゃないかなというふうに思います。そこで、私が常日頃思ってたことが一つございまして、2階部分を複合的な施設、言いますならば温泉はもうその時点で辞めてですね、展望喫茶の図書館としてリニューアルオープンしたらどうかなと私の頭の中の発想でございます。これを道の駅構想の再生事業の中には、とても面白いんじゃないかなというふうに感じましたのでちょっと御提案をさせていただきます。これも私が最近インターネットをいじくるのがとても好きになり

まして、いろいろ見てみますと、とっても和水町にとっても素晴らしい提案がなされて実際今されてる部分がいっぱいございました。これは、言うならばNPO法人を活用したそういった事業展開とか、それと書店をされている方々のノウハウもいただいて、やっていけば本当にこれは目新しい目玉商品になるんじゃないかなという気がしました。ここに出ておりますのが、これは、萩の図書館の運営事業でございます。萩図書館、NPOとの共同運営事業ということで住民参加NPOボランティア関連施設ということで出ております。こういうのも、是非参考にさせていただいて、本当に地域が潤う、またそこでゆっくりとした時間を過ごせる場所の提供も必要じゃないかなと、いうふうに思います。それと、その中に船山古墳の資料館、これも併設をするということに持っていけばもっと私は道の駅のロマン館が非常に活性化するんじゃないかなということで御提案を申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 残り時間が少なくなりましたので、簡潔に質問、答弁をお願いします。

4 番 豊後 力君

○4 番（豊後 力君） また、これも六次産業に新たな菊水町のブランド開発、和水町のブランド開発これも是非取り組んでいただきたい。それともう1点、物産館での購入金額に見合った交流センター温泉割引切符の提供、何故かと言いますと、ロマン館での温泉事業を廃止した場合は、交流センターを利用してください。ということで物産館で物を買えた金額に見合った温泉割引切符です。券では面白味がありませんので、切符というような形で再生事業に取り組んでいただきたならいいかなということで、最後に時間がございませんので、総合的に御判断される部分の回答をいただきたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君） 簡潔な答弁をお願いします。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 豊後議員に御提案いただきまして、関連する施策、これから検討すべき部分という中に含まれていると、いう気がいたしますので、貴重な御提言として承らさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） しばらく、休憩します。

休憩 午後2時15分

再開 午後2時30分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、森議員の発言を許します。

2 番 森 潤一郎君

○2 番（森 潤一郎君） 皆さんこんにちは。2番議員の森でございます。お昼のお疲れのちょっと合間に、疲れがでてふらっとする時間帯でありますけど、しばらくお付き合いをお願いしたいと思います。

私は、一般質問通告書において2点ほど通告をしております。執行部におかれましては、簡潔

明快な答弁をお願いしておきます。

さて、福原町長誕生以来、まもなく1年になろうとしておりますが、菊水区域学校統廃合事業については、いまだすっきりしたかたちが見いだせないままに推移し、真相は霧の中といわざるを得ません。2月18日の全協の中での中途半端な議論。それから急きょ行われました3月4、5、6の小中学校、あるいはひまわり園の保護者説明会、それから3月7日午前、午後に分けての三加和菊水地区の住民説明会。その中で出された意見に対しては、明快な説明のないままに終わっているように思います。そういう中で今回、27年度当初予算一般会計の中に学校統廃合事業費の2億2,700数十万円が出されております。今の執行部の進め方は、全協であれ、あるいは住民説明会であれ、形式だけは整えるけど我々議会が議論できないように押し切ろうとしているように思います。議会軽視も甚だしいと言わざるを得ません。執行部の見識を疑わざるを得ないし、ひいては傲慢さえ感じます。私たち議会は、子どもたちの安心安全の確保面から、そして町財政の財源確保面から、まだまだ学校統廃合事業費に対する判断材料が見当たりません。そこで私は菊水区域学校統廃合事業について、3点ほど通告をしておりますので伺います。1点目。2月18日の全協説明資料の中に長寿命化設計案がなく、その理由は町長裁量で出さなかったとのことでした。私はこれは、町長は執行権の乱用にあたると思いますが、解釈を伺います。2点目。町の情報公開条例違反の恐れもあるというふうに私は思っております。これまた同じく見解をお伺いします。3点目。学校統廃合推進室が、学校統廃合事業が進められる中で、教育委員会の立場で位置づけられたように思います。学校統廃合推進室の位置づけについて、どういうふうになっておるのかお伺いしたいと思います。あとは、質問席の方からお尋ねをしていきたいというふうに思います。どうぞ執行部におかれましては、よろしく御回答のほどお願い申し上げます。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 菊水区域学校統廃合事業について、森議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず1番目。1の1でございますね。2月18日の全員協議会説明資料の中に長寿命化設計案がなく、その理由は町長裁量で出さなかったとのこと。これは執行権の乱用にあたると思うが解釈を問うということでございます。お答えを申し上げます。菊水区域学校施設改善等整備計画、長寿命化改修でございますけれども、策定業務は業務を委託した事業者をお願いをし、同業者から計画案が示されたところでございます。私は複式学級の早期解消と子どもたちの安全を第一に考え、そして教職員や保護者の意見を参考にしながら、さらには今後の財政的な面も考慮して、いわゆるB案がベターであると考えました。これは、私の判断によるところでございます。なお、質問用紙の2とも関連しますので、併せて答弁をいたします。町の情報公開条例違反ではないかとの御指摘でございます。一般的に国や自治体等の公的団体や民間企業においても、住民や利用者、消費者等に必要な情報を提供するというコンプライアンスがあることは、認識をいたしております。できうる限りの情報を提供公開すべきことは、十分に承知をいたしております。私は長寿命化改修にかかる、私の案としましての整備計画案について、十分と思われる情報を提供したと考えております。また情報公開条例は、情報公開を求める権利等につい

て規定されたもので、条例違反には当たらないと考えるところでございます。次でございます。学校統合推進室の位置づけについて伺うということでございます。昨年の9月の定例議会において、学校統合プロジェクトチームについてお答えをいたしました。学校統合事業を進めるにあたりましては、役場組織内での学校統合の係を明確にし、また携わる職員の業務に取り組む姿勢、志気等に配慮し、昨年11月、学校教育課内に学校統合推進室の設置となったものでございます。学校統合推進室は、現在室長以下4名で学校統合に向けての業務を行っております。今後の方向性としてしましては、事業が進み学校の改修工事等の実施の段階になった場合は、また町長部局等々の業務移行に含めましても、今後検討してまいりたいというふうに考えます。学校統合推進室の位置づけ、おそらく教育委員会などで作ったかということだろうと思いますけれども、今の基本構想を計画する段階におきましては、学校関係、保護者関係それからPTA関係。非常にこの辺の御意見あるいはお力添え御協力をいただくことが、機会も多いし重要になってまいります。さすれば、教育委員会のお力をお借りしたいと、そういうふうに考えたものでございます。あとは、自席にて御答弁を申し上げます。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ただ今町長から答弁をいただきましたけど、今回どうしてこういうふうな質問の仕方を私が準備をしたかと申しますのは、いわゆる町の執行部と議会は、町の行政を司っていく上で、いわゆる車でいうならば両輪の役目を果たすという、そういう立場から今回この質問を思い立ったわけです。町長は自分なりの判断、結論めいてさっき御説明がありましたことを私なりに解釈すれば、PTAあるいは関係者各位、そういうところに相談しながら自分なりの判断で、もう一つの案を仮にC案とするならば、C案はあるけど自分の判断でB案が最適だというふうに判断したと、そういうふうに今おっしゃったわけですね。議会側の方の判断としましては、いわゆる8月の臨時議会で否決をされたこの調査費、学校関係の調査費が、9月の定例会でとりました。その時のやり取りのいきさつがいわゆる長寿命化の、長寿命化あるいは、建設費がいくらぐらいかかるかと、あるいはいわゆる従来の番城グラウンド建設費と比較できるようなそういうふうな数字が出てくるであろうから、当然そういうもろもろの総合的な判断をしながら私たちは、私自身はこの9月の定例会で予算を認めざるを得ないというふうに判断したわけですよ。その結果、今回さきほどから御説明しましたようにいわゆる全員協議会であるとか、あるいは住民説明会であるとか、住民説明会は私たちはあんまり発言的なところは、発言権的なところはありませんで、いわゆる全協の場面が一番私は重視してるところですけど、この中で町長は自分の裁量でいわゆる出さなかったと、はっきりおっしゃったわけですね。そのことについて私はそれでは、車のいわゆる両輪的なかたちはとれないんじゃないかと。その辺については町長はどういうふうにお考えですか。こういうかたちを町長が推し進められれば、私自身は判断材料がなくなってしまうんですよ。やっぱし情報はみんな出していただかないと、自分なりの、賛成したくても賛成できない。反対したくても結局とる行動は反対というかたちにしかならないじゃないですか。みえないわけですから。その辺が危惧するところなんです。いわゆる、なんていうです

か。これはもう他の議員さんの発言ですからあんまり利用すると申し訳ないし、またちょっとどうかと思いますけど、あえて申し上げれば、いわゆる政治的に不毛な地になりつつあることを感じるというような発言もあったように思いますし、その辺について自分が望む方向じゃない方向に福原町長は導いておられるのかなというふうに考えざるを得ないような、そういう案件だもんだからあえて私は今回、この、その時の執行権についてお尋ねをしておるということです。確かに法的にこれを追及していけば、最終的にはやっぱし裁判というかたちをとらないと結論はでないと思いますし、あるいは先ほどおっしゃった情報公開条例違反の、私のちょっと字句の扱い方の違いで、確かに違反という言葉は適切じゃなかったなと私自身思います。ただ、町の情報公開条例の趣旨に反する形にはなってませんかということは言えると思う。ですからそのへんまで含めてもう一度、町長がどういうふうに思っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し上げましたように、私は子どもたちの安心安全を守る改修計画、かつ少しでも安価に。A案というのはございましたけれども、保護者の皆様、それから学校現場の皆様、これらの意見を取り入れまして、私なりの判断でB案ということを提示させていただきました。それについて、御審議を頂戴したいということでございました。今もそれは変わっておりません。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） ちょっと角度を変えながら。町長の言い方聞いてると、安心安全という、その子どもの安心安全を考えてるのは自分だけで、議会の方は考えてないみたいな言われ方に聞こえてくるんですけど、私どももその安全性を考えるからこそ、情報を全て出してくださいよということを、私は申し上げてるんですよ。町長の言い方を聞いてると、いや森議員それは私がちゃんと見ました。だから私を信頼してくださいという、そういういい方ですよ。ここに問題があるんですよ。人間の判断力なんて大したことないんですよ。一人一人の判断力なんて。だから大勢でやっぱいろんな角度から考えて、そして論議をして、そしてこれだったら間違いのないと、それでもまだいわゆる安全性が保てない時があるかもしれません。安全性というのは、そのくらい大事なやつ。重要なやつなんですよ。私も若いとき、現役の時に船乗りをやってましたから、船舶安全法の中にそういう法の趣旨に基づいていろいろと見てますよ。そのくらいのこと弁えてます。私も。だからやっぱし私が町長に、その何でもう一つの案が出せないのか。私はどう考えたって通じないから、あえてこういう質問をしてるんですよ。執行権の濫用うんぬんということは、これはもう行きすぎであるということは私もわかった上で、あえて文章にしました。今回は。それは、こういう大事な一番大事な今回多分でてるだろうなと思ってたら、やっぱし出てきたわけですよ。2億2,000万の予算が。これは私の人生をかけなくちゃいけないくらい大きな問題なんですよ。判断するのには。そうしたら、私を信頼してください、私は福原町長、あなたを昨年度町長選で指示はしてませんよ。こういう場で申し上げて申し訳ありませんけど、あ

えて申し上げます。いわゆるその信用してないからよく知らないというのが現実ですよ。福原町長の人間性、能力。経歴はわかります。経歴はあれをこう見れば、法政大学の政治学科を卒業されて銀行へお勤めだったという経歴はわかりますけれど、あと人間性であるとかそれはもう時々会って話をする程度で、あと能力的な面とかいろんなことを人が人を信頼する時は、やっぱしここは議会ですから、あんまり雑なことは言いたくありませんので、言いませんけど。やっぱし人を知るためにはそれだけの突込みがないと判断はできないんですよ。そういう意味合いから私は、あえてこういう質問をしているということです。ですから、町長がいわゆるそういう中で、あくまで自分の解釈は間違っていないというふうには思うということをおっしゃるならば、それはそれで言うてやむを得ないでしょうね。ただ、私はそうなればあえていわゆる平行線のまんま進まざるを得ませんということを、申し上げるしか手がないかなというふうに思います。それから、この情報公開条例の趣旨と申しますか、このことにつきましても、基本的なことは住民のその福祉に寄与するために総力を挙げて、住民、執行部を始め議会の住民の人たちもみんなで町を活性化させるために総力をあげなくちゃいけない、そのために情報をみんな共有しなくちゃいけないと私はそういう趣旨のもとでこういう条例趣旨は出来上っていくんだろうなと、いうふうに理解しとりますけど。そのへんいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） ごもつともだと思います。あえてずっと流れてまいりました御質問の中で答えさせていただきますけれども、A案、B案とも長寿命化を前提とした計画でございます。これが、一つでございます。それから、このC案の私が単独で判断しての私でございます。単独で安心、安全、大丈夫かという点を判断したのではございません。これについては、全協の場合もあるいはいろんな場で、いわゆる教育施設の文科省の手引き等々も引用しながら、御説明を申し上げたつもりでございます。ですから、そういう意味で、安心、安全は守れるなというふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

2番 森 潤一郎君

○2番（森 潤一郎君） 確かに全協で説明があっております。私も聞いております。ただ、文科省のあの手引書であるとか、あるいはその学校教育課が説明をされた中身というのは、いわゆるその文科省の基準に沿っているからとか、一つの表面的な私は一般論だなというふうに受け止めてたんですよ。中央小学校は中央小学校の、もちろん一般論は、基本にあってそしてプラス中央小の独自性が出るとははずです。ですから、本当の安心、安全の工事をするためには、やっぱしもっとお金がかかることも考えられるなと、だからそのへんをいわゆる私が全協の中でもライト設計と呼んでくれという要請もしましたけど、叶いませんでしたけど。その私の思いは叶いませんでしたけど、その理由は、設計屋さんにもそのへんの問題も聞いて、そして、この執行部がいずれ出されるであろう学校統合の事業の予算について判断材料にしようと、いうことで私は望んでいたわけですよ。ですから、何回も申し上げますけど、町長は自分の判断でそれなりにした、ある

いは説明もした、そういうのはおっしゃいます。ただ、念には念を入れようということ、それから新築じゃなくて今度リニューアルという形でやるわけですから、なおさら慎重にならざるを得ないという一面はあろうかと思います。確かに、統合問題がありますので町長が急いでおられることはわかります。ただ、急いでもし統合問題を急いでやらなくちゃいけないということであれば、複式学級早く解消しなくちゃいけないということであれば、それは、学校から御父兄の方々に当面は、2校の合併でもいいじゃないですか。いっぺんに4校、それは、アンケートを取られたから4校という話が出てきただけの話であって、いや、実はこうこうなんですよ、こういう経費的な面もあるんですよ、それから統合は早くしないと子どもたちのためにならないんですよ、ということで必死になって伝えていくならば、私は保護者の方々は理解されるんじゃないかというふうに思いますよ。昨日から今日、私の前の議員さんまで、私も後でちょっとお尋ねしますけれども、この創生事業ということで、質問がいろんな角度から出てます。さっきもちょっと控室で議員の皆さんのお話があったんですけども、これは最後はやる気の問題だもんと、どがしこ計画を列記しても、それを実行せんなら一緒だもんねて、俺は農業問題で何10回言うとかい、言っときますけど、あとで後程、まだ改めて質問しますけど、ついでに言っときます。昨日、一昨日かの新聞だったと思います。石破創生大臣は、やる気のあるところには金を出すけど、やる気のないところには金は出さんとはっきり新聞で言ってますよ。計画を立てるは良いですけど、見透かされんごつしてください。一つ間違ったら見透かされますよ。ちょっと話戻ります。学校統合のこの問題で町長はなかなか、非常にそのへん苦しい立場にありながらもよく踏ん張っておられるなというのが、適に塩を送るじゃないですけど、私はそういう気持ちもあります。一面ではですね。ただ、私らが何でこんなにいつまでもずーっとこの問題をこう頑張ってるかということ、一つは36億円の番城グラウンド建設を議会が承認をして、あと3億9,000万の追加予算の時にこれが認められんで、御破算になって変なふうになってきたというのが実態なんです。当然私自身も区長をやってまして、中央区の代表区長であるとか、あるいはちょっと2年ほど町の区長、会長もしましたけれども、そういう中で執行部が頑張っておるんだから、今日、執行部から要請があれば、執行部に協力していかないかなということ、当時の山林の買収に関しては私たち区長、特に関係区の区長さん方には私は中央校区の代表区長という立場から、是非ひとつ大変だろうけどよろしく御協力をお願いしますというような形で、教育委員会と一緒に動いた経緯がございます。そういう経緯の中で、選挙とは言え、それがひっくり返ってしまったという、この状況、そうするとそれをそのまんま、いわゆるそのこっちが納得するためには、私たちは極端に言うならば福原町長と真反対の方向で動いていたやつを、福原町長は真反対の主張をされて当選されたわけですから、当然、私らの気持ちを引き寄せるためには、それだけの努力をされないと私らの気持ちはなかなか、福原町長の方には寄っていかないんじゃないですかね。ですから、そのへんがこの問題の非常に難しいところなんです。福原町長も70、すぐもう70になられる人だし、私も70超えました。そういう年齢ですから、大体、物の見方、世間の物の考え方、お互いわかる年ですよ。そういう中でこの問題を考えるとですね。だけど、そのへんの経過があるものですから。そして、選挙が圧倒的多数で福原町長が、圧倒的多数でもって出来上ったというぐらい

の票差だったらここまでないのかもしれませんが、いわゆるその111票という、僅差というそういう形で終わりますので、だから、いわゆる福原町長、よく選挙後言われましたけど、笛が鳴ったらノーサイドにしましょうや、という御言葉を私も何回か聞いたことがございます。だけど、ノーサイドにするためには、笛が鳴ったらノーサイドにするためには、その前段の戦いのところでフェアプレイという形が存属してなかったら、言えないことなんです。これは、アンフェアな形でなされたというふうに判断したならば、これはずっと笛を吹き鳴らしてもなかなか、もとに収まる形には、むしろ暴動的な形になりかねません。そのへんが、この間の何かの確か私、ちょっと出席してましたからお聞きしておりましたが、何かの菊水地区の住民説明会の中で、ちょっと福原町長のチラシの件でちょっとこう論議があったように思うんですけど、選挙公約的な、あのチラシはそれを言われた人は、チラシはあくまで選挙管理委員会の印を受けてるチラシだから、言うならば後援会、福原町長の後援会が出したチラシであってでも、やっぱり準ずるというふうな受け止め方、これはされてもしょうがないと思うんですよ。いや、私は出してませんじゃ通りません。だって、あれですからね、福原町長の後援会の皆さんですから、が作成されたやつですから、そのへんはお互いにそんならこれでいこうという形のやつに、私でも選挙をする時はそういうふうな形で案を作りますので、わかりますよ。ですから、そういうふうな問題がまだ尾を引いてるんですよ。で、こういう形にならざるを得ない、そういう中で町長は、学校統合推進の問題についてあくまで一定の答弁はなされましたけど、私はあえてそうであるならば、じゃあ森議員だけでも見せますというような形を与えてでも、見せてもらえれば、ひょっとすると賛成の方に回るかもしれませんが、今の段階では反対をせざるを得ませんですね、これは。これは、はっきり申し上げときます。そういう意味では町の情報公開条例、これも趣旨に沿った町長の動きを是非してほしいと思いますし、多分、僕は学校問題だけで今回こういう動きをされてるんだろうなとは思ってますけど、人間ちゅうのはなかなか、一つのことが二つ、三つ同じような動きになるというのは多いもんですから、だからそういう意味では、福原町長はかなり、他の議員さんは知りませんが、私から福原町長を眺めた場合は、かなり心証を悪くされてるというふうに思っていて結構と思います。こういうやり方あまり私自身得意ではありませんし、私も言いたいことは言いました。もう答弁はいりませんので、あとちょっと、20分ほど「まち・ひと・しごと」創生事業について少しお尋ねをしてみたいというふうに思います。1番として、町長を本部長として各課で編成という従来型の組織で創生事業の戦略立案実施が可能と思うかお伺いします。それから、2番、専任者を設置して区長会と、区長会という言葉を使いましたが、これは民間人という言葉で良いと思います。などを通して具体的に町民が参加実施する体制づくりが急務と思うがいかがか伺う。3番更に目標を設定し具体的な実現のための施策、結果、評価、検証が必要と考えられるが伺いたい。以上、3点お伺いしたいと思います。御存念をお伺いできれば幸いです。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 「まち・ひと・しごと」創生事業についての答弁に入ります前に、15秒

だけお時間をいただいて、今森議員に先輩として、それから思いとして、お話をいただきました。ありがとうございます。前置きをさせていただきまして、大変申し訳ございません。町長を本部長とし各課で編成という従来型の組織で創生事業の戦略立案実施が可能と思うか伺うということでございます。国は昨年9月に総理大臣を本部長とする「まち・ひと・しごと」創生本部を組織し、同月には熊本県が知事を本部長とし、副知事及び各部局長等で組織する幸せ実感「まち・ひと・しごと」づくり本部が、設置されております。和水町も国や県を参考にいたしまして、希望あふれ、人と地域が輝く「まち・ひと・しごと」づくり本部を設置したところでございます。また、本要領によりまして、実際に総合戦略を策定するための具体的な施策等を検討するために、課長補佐、係長で組織する連絡調整会議の設置を行ったところでございます。今回の地方創生の動きは、昨年5月の日本創生会議の人口減少問題検討会が消滅可能性都市として全国で896自治体を発表し、急速に人口減少問題が議論され、昨年11月に地方創生法が成立いたしましたところでございます。翌月の12月に国の総合戦略が策定されました。この地方創生法第10条で市町村は、地方版総合戦略を策定するよう努めなければならないとされておりまして、全国の自治体もその対応に追われているのが現状ではないかと思えます。追われているという言葉が適当でなければ、鋭意取り組んでるという状況ではないかと思えます。このような状況にございまして、和水町といたしましても、人口減少問題に歯止めをかけるために地方創生事業の取り組みは全庁挙げて推進し、事業の実施を行っていききたいと、考えておるところでございます。そこで、従来の形で大丈夫かという御質問でございます。この先ほど申しました、希望あふれ、人と地域が輝く「まち・ひと・しごと」づくり本部というのは、ある意味では国や県がそうでございますように、判断し執行する機関というのがどうしても必要になります。ですから、これはそういう意味での組織でございまして、もちろん森議員が、恐らくおっしゃりたいんじゃないかという、地域の人々いろんな団体の人々、等々にも加わっていった方がベターではないかと、いう親心だと思いますけれども、まさにその通りだと思います。そのようにいたします。続きまして、2番、専任部署、専任者を設置し区長会などを通して、具体的に町が参加、実施する体制づくりが急務と思うがいかがか伺うと、次に専任部署や専任者及び町民が参加する体制づくりにつきましては、4月からの組織改革について昨年12月の定例議会で提案をさせていただき、承認をいただいているところでございますけれども、地方創生の担当部署については、4月からまちづくり推進課で事務等々を行うことにいたしております。地方創生専任の課あるいは室を新たに立ち上げるということは、限られた職員の中で、5年間本事務にあてていくことは人員的には非常に厳しい状況にございます。また、専任者ということにつきましても、専任の職員をおければ幸いだと思うんですが、なかなか他の市町村でもそこまで至らず、今現段階では、企画関係の職員が兼務で事務を行っているという状況でございます。したがって、私ども和水町にいたしましても、お話の筋はよくわかります。できれば、そうしたい、そうしたいけれども、当面チームということで協議会等々の運営にあたりまして、状況を見ながら対応をしていきたいと思っておりますけれども、まちづくり推進課自体が本来は町の創生事業ということを、目的にしておりますので、ここでしっかり逆に専任の担当者だけでなく、まちづくり推進課のみならず、全員で取り組んでまいりたい、

農林振興課しかり、商工観光課しかり、みんな関係のある部署でございますので、一緒になってやっていきたい。その中で責任者というのは、置きたいというふうに考えております。また今回策定します地方版総合戦略では、地方創生を効果的、効率的に推進してまいりますために、住民NPO関係団体、民間事業者等の参加協力が非常に重要でございまして、広く関係の御意見が反映されるようにいたしてまいりたいと思っております。各種団体へのヒアリング、町民へのアンケート調査、初期の段階ではですね。町民を含めた「産」産業、「官」行政でございまして、「学」いわゆる学者等々、それから、「金」金融機関、「労」働く人々、「言」有識者の連携のもとに推進組織の会議を開催して地方版総合戦略の検討を行ってまいりたいというふうに思います。

次に目標を設定しなさい、それによって評価検証を行っていきなさいと、端的に言えばそういうことだと思えます。この地方創生につきましては、地方の自立性や地域性等、政策5原則に基づき総合戦略の施策を展開することになっておりますけれども、義務付けられておりますのは、それぞれに対して新たな成果指標を用いた客観的な目標値、重要業績評価指標と申しますけれども、設定して、毎年検証していくことになっております。森議員が質問されております、それから先ほど豊後議員でございましたか、生山議員でございましたか、お話がありましたように、目標というのを明確に設定して評価検証しながら、進めてまいりたいというふうに考えるものでございます。どうか、よろしく御支援と御指導のほどをお願い申し上げます。以上でございます。後は自席で、担当課長が補います。

○議長（杉本和彰君）

企画課長 今村裕司君

○企画課長（今村裕司君） 森議員さんの質問にお答えいたします。1番目の町長本部として各課で編成という従来型の組織で創生事業の戦略立案実施が可能という御質問ですけど、先ほど町長の方から説明がありましたように、町長を本部長として各課長が本部員として、組織しております。それから、あと戦略等を作成するのは、課長補佐、係長で作成することとしておりまして、そのへんの連携を十分に行いながら、やっていきたいと考えておるところでございます。次に、早口で申し訳ございませんけれども。2番目の専任部署、専任者の設置、または区長会などを通して具体的な住民の参加、実践する体制づくりが急務と思うがいかがか伺うということでございますけど、これも、先ほどありましたように、この地方版総合戦略の策定プロセスにつきましては、幅広い年齢層からの住民を始め、産業界、市町村や国関係機関、教育機関、金融機関、労働団体、メディア等から構成する推進組織で、その方向性や具体的に具体策について審議、検討するなど幅広い関係者の意見を反映することとされておりますので、このへんも十分に推進組織の中で具体的な内容に入りましたら検討していきたいと考えておるところでございます。3点目の更に目標を設定し具体的な実現のために施策、結果、評価、検証が必要と考えられるが伺いたいという御質問ですけども、これは、地方版総合戦略につきましては、PDCAサイクルの確立が条件に入れておりまして、必ず実施した施策、事業の効果を検証し必要に応じて、地方版総合戦略は改定するように、プロセスを実行するように、通知がきてますので、それに従って必ず見直し改善等を行いながら、総合戦略をつくって実行していくことになります。常にその改定改善

等をしながら、町の施策にあった総合戦略をしていくこととなつていきますので、そのへんを努力したいなと思います。

○議長（杉本和彰君）

2 番 森 潤一郎君

○2 番（森 潤一郎君） この「まち・ひと・しごと」創生事業について、何でこういうあれが出てきたかというのは前の議員さんたちが既におっしゃったとおり、創生会議、増田元総務庁官のあの人のデータからこの問題が出てきたように思います。それは一つには日本の国自体が、人口減の方に今向かっておると、この問題が避けて通れない、そうなってくるとどこの市町村自治体も人口そのものが少なくなっている、私、池田議員の時だったかな、執行部の答弁を聞いて、いわゆる20代、39才までの女性の人たちの推移が、800人おられたのが、500人台に下がってきているという、正直言うとぞお一つとしました。そういうふうな状況の中で我々の町の仕事関係、生活関係、経済関係全てを考えていなくなっちゃいけないのが、この創生事業だろうというふうに思うわけですね。そうすると本当にただ従来型の私が何でこういう質問をこうちょっと書いてみたかと申しますのは、従来型のやり方ではちょっと無理じゃないですかということをお願いしたかったですね。そのことについて、どういうふうに思っておられるかなということではちょっとお尋ねをしてみようお聞きをしてみようと、なかなかいっぺんにはいかんだろうなというふうに思っておりましたが、やっぱそういうこう私の思いどおりといたら、ちょっと語弊がありますけど。皆さんには申し訳ありませんけど、もう一歩も二歩も踏み込んだような気迫はちょっと感じられなかったなあというのが、正直なところなんです。これは非常に皆さんには申し訳ないんですけど、前段の質疑の中で申し上げましたように、石破創生大臣がおっしゃった、そのやる気のあるところには、予算をようけつけるけど、やる気のないところにはもうつけないと、そういうところ極端に言うならば、今の内閣はあつどもは、やる気のないところはもうつぶれてもいいといわんばかりの言い方ですもんね。随分なことをこう創生大臣は言ってるなと、私は思いましたが、だけど、多分それが現実なんでしょう。そうするとそのへんを町長がまずしっかり把握をされてやらないと、いわゆる他の課長さん方もなかなか気合が入らない、それから、町執行部だけじゃなくて議会も含めてですけど、民間人の方々の中に知恵の方がいっぱいおられます。私も何名か知ってます、そういう人たちを。ですから、そういう人たちを引っ張り出して、そういう人たちの知恵をうまくお借りしながら、総力を挙げるといって形を是非町長につくっていただきたいなと、それがないと具体的なことは、言えきりがないんですよ。私はあえて具体的なことは申し上げません。もうこの問題は創生事業についてはまだまだ、執行部とやり取りすれば、この問題、一つの問題、例えば子育て問題、一つだけでもやっぱいろんな問題がありますから、背後にですね。そういうことも具体的にこうだあだってやり取りをすれば、いっぱいあります、そういう面では。ですから、そういう意味で今回こういう表面的な取り組み方の表面的なことをお尋ねしましたけれども、後の問題については今後の一つの課題という形にして、町長のお考えがあれば、お尋ねをして私の質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 今日、ありがとうございます。各議員さんの御質問、本当に具申というように感じに受け止めております。今朝ほどから申し上げておりますように、着手のできる計画を立てまして、そして実現のためにお力をお借りしながら、頑張ってまいりたいとそういうふうに思います。ですから、申し上げてみれば、まちづくり推進課を設置を思いましたのは、決してスケールの大きいものではございませんでしたけれども、思いとしては、似たような思いがございますので、しっかり頑張ってもらいたい。そういうふうに思います。ありがとうございます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、森潤一郎議員の質問を終わります。

しばらく、休憩します。

休憩 午後 3 時28分

再開 午後 3 時45分

○議長（杉本和彰君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日最後に、高巢議員の発言を許します。

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 皆さんこんにちは。本日最後の一般質問を行います。8 番議員の高巢でございます。

ところで、東日本大震災から昨日で4 年を迎えました。震災による死者、行方不明者、震災関連死の方々が2 万1,600 名あまりおられるというようなことでございます。尊い命を落とされており、心よりご冥福を申し上げます。また今なお避難を強いられている方々が22 万9,000 人に上り、復興はまだまだ道半ばの状況にございます。一日も早い復興を心から願うところでございます。それでは、通告書にしたがいまして、一般質問を行います。

まず、菊水地域学校統合、学校改修計画等について、質問を行います。

まず、1 点目、昨年9 月、定例会におきまして、補正予算958 万1,000 円で、菊水地区学校施設改修等整備計画策定業務、つまり校舎改修にかかる概算事業費の算定を設計業者に委託され、A 案、B 案が示されたところでありますが、今後の取り組みにもついて町長のお考えを伺います。二つ目に学校統合に関する教育委員会としての考え方についてお伺いをいたします。執行部におかれましては、簡潔明瞭にお願いをいたします。以下は、質問者席より行います。

○議長（杉本和彰君） 執行部の答弁を求めます。

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 高巢議員の御質問に対しまして、御答弁を申し上げます。菊水区域学校校舎改修計画についてということでございます。まず、第1 番に平成26 年9 月議会において、補正予算、958 万1,000 円で菊水区域学校施設改修等整備計画策定業務を設計業者に委託され、A 案、B 案が示されたところであるが、今後の取り組みについて、町長の考えを問うということでございます。議員のお言葉にございますように、昨年9 月の定例議会におきまして、菊水区域の学

校施設改修等整備計画策定業務の委託料を御承認たまわりまして、10月から計画策定に取り組み、本年1月中旬に完了したところでございます。これを、受けまして整備計画の概要、A案、B案の全体配置計画、校舎内の教室等の配置計画、概算の事業費等につきまして、先の議会の全員協議会、それから保護者及び住民説明会で御説明を申し上げたところでございます。この整備計画は、いわゆる基本構想的なものでございまして、今後の取り組みといたしましては、基本並びに実施設計を策定する段階で、現在休止扱いとなっている菊水区域開校準備委員会及び施設部会、その他のワーキンググループの再開をお願いいたしまして、配置関係など、詳細内容について御検討いただきたいと考えております。なお、建設費等々につきましても、あくまでも概算でございます。かねがね申し上げますとおり可及限可能な限り、節約ということに努めるとともに安全だけはしっかり守っていききたい、それから、保護者、PTA学校現場の御要望についても、これまた可及限できる限りの取り込みを行いたいというふうに考えております。今回、御承認をいただきましたら、の話でございますが、設計が完了がいたしましたら基本的には平成28年度に建築工事に取り組む計画でございます。どうか、よろしく御理解、御協力のほどをお願い申し上げます。とりあえずは、第1番目の答弁とさせていただきます。それから2番目については、教育長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 高巣議員から、学校統合に関する教育委員会としての考え方何うということでございますが、教育委員会はこれまでも平成19年の11月に学校規模適正化審議会から、教育委員会答申をいただいております。一つは、複式学級を解消する。そのために小学校の統廃合を行う。三つ目はそれをもって今の時代に相応しい教育指導の一環としての、小中一貫教育を導入するところという視点について、先日の6月の教育委員会と、それから5月の委員会におきましても議題として話し合いをしたところでございます。そして、今の方針自身については何の問題もありません。以上でございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巣泰廣君

○8番（高巣泰廣君） ただ今、今後の取り組みについては概略、御説明いただきましたが、菊水地域の学校統合事業、当初の計画では今年の4月からスタートする予定だったわけですね。しかし、ここは町長が変わられまして、新しい対応をしていきたいということで今提案をされ、町長は再々29年の4月開校、あと2年後を目途に今後事業を進めていくというふうに言われました。あと2年間先送りするんだというふうなことでございます。開校がまた2年遅れるわけですね。このことは町長、教育長、どのように受け止めておられるか、このへんについてお伺いをいたします。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 29年の4月開校になるということに関しましては、保護者の皆様、それ

から町民の皆様にたいしましても大変申し訳ないという気持ちでございます。28年4月の開校を目指しましたが、保護者、それからPTAの皆さん、それから統合推進委員会の皆さん、これらの御意見によりまして、いわゆる統合の方式、手順というのは、1回だけにいたしましうという御意見が圧倒的とまでは申しませんが、非常に強うございまして、それをお受け入れさせていただいたということでございます。なお、これはいかがでしょうか。28年4月の開校と、元々の計画がですね。ということでございましたけれども、28年4月からの改めての新築ということについては、改めての推進でございますので、状況的には28年の4月の開校という形にならざるを得なかったのかなというふうに考えております。それを盾にするつもりは毛頭ございませんけれども、同時期を目指しましたが、そういう事情によりまして、更に1年を延ばさせていただいたとそういう次第でございます。このことにつきましては、冒頭申し上げましたとおり誠に申し訳ないとそういうふうに考えておるところでございます。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 平成27年の開校から、28年、そして今回の計画では29年4月の開校というような予定でまだ…については教育委員会としても大変子どもたち、それから保護者、地域の皆さん方にも大変申し訳なく思っております。一日も早い統合、そして大きな集団の中で子どもたちに思いっきり勉強をさせてやりたいと願っておるところです。その間、大変子どもたちには申し訳ありませんけれども、町といたしましても学習補助員等を雇用していただいて、それで子どもたちにしっかり学んでいただくということで、今計画をしているところでございます。例えば、複式学級が27年度も6学級できます。そういうようなこともありますので、複式学級の補助員のそれから、学習支援、そういうようないろんな仕事の方々に来ていただくように今しているところでございます。そういうことで、子どもたちには是非そういう中で思い切ってまた勉強していただければと願うばかりです。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 一番、迷惑なのは子どもたちだと思います。子どもたちは待ちに待ってるんじゃないでしょうか。大変な迷惑をかけてると私たち、やはりしっかりとですね、このへんを捉えて対応すべきことじゃないかというふうに思うわけです。とにかく一刻も早く、教育環境を整備することが最優先課題でございます。町長が果たされたこの課題は本当に大変だと思いますが、早急にやっていただかな困ると、子どもたちのためにも親のためにも町のためにも、やっぱり最優先課題事項じゃないかなと、町長も当然そう思っておられると思いますけど、今回のことは番城における校舎建設を中止して、菊水中央小学校に活用して複式学級を速やかに解消するというので町長は選挙の折に、公約にちゃんと掲げております。そのへんは理解できますが、これにより町長としては大幅な経費を費用削減して、他の事業の財源にするんだと、それは図書館なりここに書いてございますが、歴史資料館なり、高齢者対策なり、いろいろやりたいと、それも結構なことかと思えます。当初の計画であれば先ほども申し上げましたように、今年の4

月は開校というようなこと、速やかにと町長はおっしゃいましたけど、あと2年もせにやいかんと、これは速やかと言えますか、町長。お答えください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） はい、お答えをいたします。速やか、まさに速やかということでございます。そういう意味では、伸びたということにつきましては、先ほど来、申し上げておりますように、大変申し訳ないという思いでいっぱいでございます。ただし、保護者、PTAの皆さんこの御意見も取り入れながら無理もしなかったということも、ございます。ですから、何が何でも1年も早くというのを押し切らなかったという結果と受け止めております。それがいいのか、悪いのか、あるいは、吉なのか凶なのか、確かに子どもたちは迷惑をしておりますけれども、その点は、子どもたちにお詫びしなくちゃいかんな、本当にお詫びしなくちゃいかんなと、いうふうに思います。何らかの形で子どもたちのために、挽回策はないかと、しっかり考えながら心して、あとを、進めてまいりたいとそういうふうに考えます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 前任者の質問と重複いたすところもございますけれども、これは御了承いただきたいと思います。町長は1月の19日の議会の全員協議会におきまして、中央小学校の改修案、A案、B案を説明されました。そして、さらにまた1月の26日に1月19日が時間が足りなかったという部分もございまして、さらにまた全員協議会におきまして、説明がなされた。私はその折に「これだけですか」ともう一つ何かあるんじゃないかなということでお尋ねをしましたところ、町長は、俗にいう試案ということで盛んにいわれておりますから、があるものを、町長はその時認められました。ありますと。じゃあそれを出してくださいということで町長にお願いをしましたところ、それは町長の裁量の範囲内だから、ということを盾に公表はできないと誇示されました。これは、間違いございませんね。しかし、このC案住民説明会では、町長はC案はないと自分の頭の中にはないというような発言のようなことのようなのですが、ニュアンスはそのような捉え方かなと思いますが、そういうふうに言われたということで、若干このへんは考えがちょっと2点、3点するなというふうに思わんでもないわけです。私が一番問題なのは、やはりこれは全協の折にも申し上げましたけれども、900万以上の言うなら、税金を使って業者に概算設計を委託し、そしてその結果がきているということであれば、中は一応こういう結果でございましてということで開示するのが私は筋だろうと思います。しかし、公表はとうぜんだと思いますけれども、町長の行為は町民からするならば、町民の知る権利を奪うことじゃないかと思いますがいかがですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 御答弁の前に、町民説明会で確かにC案というのは私の頭の中にはありませんというふうに答えました。同様なことを間違いなく、全協でもお答え申し上げたと記憶し

ておりますが、私の頭の中にはC案はありませんと、計画の中にはC案というのはありませんというふうにお答えしたように記憶をいたしております。ただ、その公開と言いますか、お示しすることにつきましては、高巢議員のおっしゃったとおりでございます。その根拠につきましては、このB案も私が判断をいたしまして、B案を提示いたしまして、これに対する御説明というのは、一生懸命果たさせていただいたのかなというふうに考えております。A案というのもございましたけれども、A案については、本当は先々のいろんなことを考えるとA案の選択もありなのかなというふうに考えましたけれども、先ほど来申し上げますように保護者、PTAの皆さんのあるいは推進委員会の皆さまの御意見、これを尊重いたしまして、いわゆるB案という形を選択させていただいた次第でございます。B案の根拠等々につきましては、お示しをさせていただいたとおりでございます。ですから、これは、私の判断によりまして、B案を御審議いただきたいA案ならびにB案を御審議いただきたいとそういう思いでそのC案とやらをご提示は申し上げないと、いう判断をいたしたところでございます。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 26日の今私が全協の中でこれ、あるなら出してくださいと、ありますと間違いなく私は町長が言われたというふうに記憶しております。ですから、私もこのへんはちょっと確認しとく必要があると思ひまして、事務局に出向きましたけれどもまだ文章化してなかったということで、これ確認はできませんでした。私は確実に町長はありますと、ありますけれども、これは出せないとおっしゃったというふうに、今記憶をいたしております。そう申し上げときます。それから私はこれ思いますのは町長。A案、B案、C案、あるならば一応こういう形で依頼したところこういうふうに回答は来ましたよと、しかし、町長としては私はこういう方針でB案ならB案で行きたいと思うという提案をされて、それをしっかり審議してくれというふうにされていいんじゃないかなと、そういう私は素朴な思いなものですから、ですから、出して公にして、そして私の考えはこうなんですと、だから一つこれを是非検討して、承認をくださいというような対応が何故できないかなと私は不思議に思うんですね。僕は何もスラッといくことじゃないかなと思いますけれども、町長しっかりなんかこだわりがあるようでございますけれども、私は全くそういった、3案あってこれで行くんだと、自分としてはこれで行きたいからこれをしっかりひとつ検討してくれとおっしゃっていいんじゃないかなと思いますけれども、今の状況はそういうことじゃございませんので、時間がございませんから次に行きますけれども、そういう思いでおります。それから町長は次に行きますが、長寿命化改修で70年80年の耐用期間を延長を図ると、全協での説明の中ではそのように説明をされ、じゃあどれぐらいなのかというところ事務局の方では20年程度という説明があったと思います。さらにまた町長は、この中で具体的な例を挙げて町の支払いはこんなに少しでできますというようなことで訴えておられます。改修事例を2点上げてこれからすると、10億そこそこ切り上げて11億円ぐらい事業費で、町の負担は半分の5,000万程度で済んだというようなことで訴えてこられました。このへんは、そうすることによって長寿命化といいますけれども、70年80年この改修して持てるようにするんだというふう

におっしゃりますが、既に築36、7年経つとりますね。そうするならば、あと20年で中央小学校だったらプラス20年で52、3年経つと、中学校だったら築56年ぐらいになると、30年にして66年要するに30年もせんうちに建替えにやいかんと、いうふうになりやせんかという心配を私たちはしているわけです。ならば、10年、20年あつという間に過ぎますから、こりゃ、無駄な投資をまたせにやいかんということになりやせんかと、とするならば、やはりここは町長考えを変えていただいて、当初の案を検討していただくのはどうだろうかというのが私の素朴な気持ちでございます。それが、理にかなってると合理的じゃないかなと今から30年持てるにしましても、相当のこれはメンテナンスをやらないことには、私はきびしいんじゃないかなと思います。この間、説明いただきましたけれども、その中で、とにかくこのメンテナンスは確実にやりにやいかんと、これはもう当然だと思います。これはもう民間の家だろうが、法人の所有のやつだろうが公的なところであろうが、メンテナンスを期間を追って確実にやっとなのとやってないのとでは、家の持ち方が違うのは当然でございます。そのへん十分わかりますが、外履きでこの前の説明では、外壁だったら15年程度、屋上の防水だったら15年から20年、設備で15年から20年、内部仕上げて20年から30年、このメンテナンスが必要だと。しかし、今それは今までやってませんよね、やってなくて今日まで来ると、しかしその中でやっぱり陸屋根はどうしても漏ると、雨漏りがするというようなことで、どこも悩みの種なんですよ、これは。これは新築でも当然やる必要があるとここに書いてございますが、しかし、やれなくても今日まで持ててきたということとするならば、今度、新築なら当分は必要ないと逆に言えば言えるわけですね。そういうふうなことでございますので、やはり私としてはどうかなと。再度20年、30年後は建替えが必要ということになりやせんかというふうに思いますが、町長はそのへんいかがお考えですか。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） お答えを申し上げます。工事の内容等々に耐力性の問題につきましては、間違いを申し上げるといけませんので、担当の方に答えをさせていただきますけども、金額の面について私の方からお答えをさせていただきます。確かに周囲の団体が配りましたチラシには、2事例が載っております。これはあくまでも事例でございます。そのへんでは、見解の相違があると思いますけれども、今回私もその金額にこだわるのであれば、こんな21億なんていう数字は持ってまいりません。こうでなくちゃいかんと思うから、出した数字でございまして、そういう意味でございます。21億というのはですね。じゃあこれを、3億でやれ4億でやれ5億でやれと言ってもできません。できませんので、最低とすれば11億9,000万ですか、7,000万ですか必要になります。ですから、子どもたちの申し上げましたように長寿命化を図れる範囲、下限の分とそれから何度も申し上げまして恐縮でございます、保護者等々の意見を取り入れた上の額というのを提示させていただいた次第でございます。金額については、そういう思いでございます。改修内容につきましては、恐縮です。間違いがあるといけませんので、担当の方から答えさせていただきます。

○議長（杉本和彰君）

学校統合室長 樋口哲男君

○学校統合室長（樋口哲男君） 先ほどの高巢議員の質問にお答えします。まず、長寿命化の年数ですね、先ほどちょっと20年というのも出たかと思うんですけども、改修後30年以上耐用年数を延ばすことができるということでございます。これにつきましては、先般の全協の中でも説明しましたけども、中央小については、最初の当初の建築からしますと66年から71年、中学校の校舎にしますと、70年から75年ということで説明したかと思います。先ほど言われました、定期的なメンテナンス、これは当然新築においても必要なものでございます。中央小ですね、中央小につきましては、屋根の防水、それと中学校についても屋根の防水工事は以前行っております。ただ外壁等の塗装の塗り替えというか、このへんはやってなかったという状況です。以上です。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8 番（高巢泰廣君） 築60年から70年というのを理解をできたところですが、ただ防水これはもうメンテナンスは当然、先ほどから言われるように、新築だろうがなんだろうが、例えば10年おきに塗装するとか、というのは誰でもせないかんというのはわかっとなります。しかし、やらんならやらんでも別に、雨漏りもせんならばやらんでも十分対応できるんじゃないかなと、私も1回もやったことございません。もう35年くらいありますけど。ですから、新築だったらそういうふうにもてるんじゃないかという理屈を私は申し上げてるわけです。しかし、それだけメンテナンスをちゃんとやれば、長持ちする。長く使えるというのは、当然だと思います。それは私も十分理解しておるところです。新築であれば、今申し上げたように70年80年使えると、使用することができる。当面の修理額はそのへんは必要じゃないかというのが私の持論なんです。このことは、財政上からもですね、私は有利じゃないかなと当面、やらんでも対応できるのであればさしよりはせん方がよかって思いますから、それが財政上からするなら非常に明白じゃないかなと、有利じゃないかと思いますが、再度町長、お聞かせください。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 申し訳ございません。ちょっと私の受け取り方が間違ってるといけませんので、確認だけさせてください。新築の方が70年80年これから持つんだから、その方が財政的に有利じゃないかと、それに対する。有利であるということは、それは誰が考えてもそうだと思います。しかし、あえて今は非常に申し上げましたけれども、全員協議会で以前に申し上げたことがございますと思いますけれども、ここところ財政が非常に厳しいもんがあります。ですから、そういう意味でも、極端に言えば、1億でも2億でも節約したいという気持ちはございます。ただ、新築と改修がどちらが有利かということに論点を絞りますならば、そりゃもう新築の方がいいということは明白だと思います。ただし状況的には、そういう状況でございますので、御理解をお願いしたいというふうに思います。

○議長（杉本和彰君）

8 番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 私が言いたいのは、耐震改修だと今後10年おきか、少なくとも15年おきぐらいには、メンテナンスを確実にやらないと、やる前にあちこち修理箇所が出てくると思いますが、絶対出てくると思います。これは、想像でものを言っちゃいかんと思いますけれども、素人ですからよくわかりませんが、誰が考えてもそういうふうに私思いますもんですから、とするならば、非常にこれから先、金が余計いりやせんですかということをおっしゃるわけですね。維持するためにですね、やっぱり快適な環境で子どもたちが勉強できる環境を整備してやるのが我々大人の務めじゃないですか、町の務めじゃないですかと、そして子どもたちが将来やっぱり日本を背負うようになるわけですから、その時には、世界に羽ばたく子どもたちになってもらいたいという願いを込めて、私たちは送り出さなきゃいかんと思います。そういう思いで申し上げます。ちょっと時間がございませんから、次にいかしてもらいます。ちょっと方向を変えまして、学校統合に関する教育委員会との考え方につきましては先ほど、ちょっとお聞きいたしましたが、教育委員会は独立した教育行政機関でございます。町の教育行政全般の権限と責任を持って、教育行政を行う機関であると、これは町長部局の附属機関ではないわけでございます。独立したれっきとした機関でございます。5名の委員さん方で協議、検討され合議制のもとに事は決定されているんじゃないかというふうに理解をいたしております。もっとするならば、私、学校統合に関する教育委員会の対応は、平成17年の12月に南小学校に複式学級が設置され、それを受けてその平成17年の6月から事は、経歴を見えますと動いてるようでございます。今日まで学校規模適正化審議会に審議を依頼され、そして答申が出たと。それをコンセプトに今日まで取り組んでこられたということは、間違いございませんね。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今、高巢議員の御指摘のとおり教育委員会は、あくまでも私たち独立した組織であります。それに向けて、学校建設等につきましても関わってきたというふうに思っております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 学校規模適正化審議会の答申は、3つのコンセプトからなっとるようですが、複式学級を解消し集団の中で育む教育を目指すんだと、二つ目には、小学校の統廃合を行いますよと、学校の規模を適正化しますと。3つ目には小中一貫教育を導入すると、子どもたちの発達段階に応じた教育を施すんだという、非常に素晴らしい答申がでておると、これに向かって今日までやってきておられるかと思いますが、それが基本になりまして、教育創造計画書というものを作製されているというふうに思います。このへん、複式学級の解消、小中学校の統合が大きな学校統合が最大の目標でございますので、それに向かって努力していただいているのは、敬意を表するところですが、しっかりとこの教育委員会としての、独立性と言いますか、教育委員会としてはこうなんだというところはしっかり持って対応していただいてと思いますが、いかがでございますか。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 今高巢議員の御指摘のように教育委員会といたしましても、先ほど何度も申し上げておりますように、やはり大きな集団の中で子どもたちに、しっかりした力を育ててやりたいということであるわけです。国も合わせてですけども非常に子どもたちの人口が減少している、そして、子どもたちのエネルギーというものが、これからの日本を支えていくものと、考えております。そのために子どもたちにどんな力が必要なのかということが、今いろいろ言われております。特に国を上げてやられているのがグローバル化の人材育成ということで、言われていることでございます。そういうような子どもたち、じゃどういう力って具体的にはやはり先ほどの御質問の中にありましたように、これまではいろんな知識をたくさん覚えていて、それを地域の量でいろいろ評価されていたという部分がございます。しかし、それだけではなくって、その知識等を生かして、これからのいろんな諸課題を解決していく力、それと同時に子どもたちは今からそういうグローバル化社会の中でいろんな人たちと、これは国内外を問わず、そういう中で子どもたちは生きていかなければいけないと思います。そういう意味でも、コミュニケーション能力、そんなのは是非つけてやらなきゃならないというようなことで、取り上げて進められてるのが、外国語、英語教育等の具体的な例の一つとして、上げられているわけです。そういうものをうちの町でも進めていきたいと、と同時にＩＣＴ教育を活用した授業というようなことも進められています。今、学校建設の問題等で歩いていますので、ここで提案はいたしませんけれども、先日２月にありました、福岡でありました、ＩＣＴに関する研修会がございました。私も１日、仕事を休んでこちらの方に参加させて勉強させていただいたところです。今後ＩＣＴを活用したまたはいろんな語学力、またはいろんな学習方法、展開しながらやはり子どもたちにグローバル化に生きる子どもを育てたいと、そういう意味で、ずっとこれまでも進めてきたとこれからも進めていきたいと思っていますところです。

○議長（杉本和彰君）

８番 高巢泰廣君

○８番（高巢泰廣君） 今、教育長から御説明いただいたことは十分理解いたしております。一番大事なことだと思いますんで、そのへんはしっかりと教育委員会としても今後取り組んでいただきたいと、また今後国際性が要求されると思いますから、先ほどからいろいろお話があつとりますが、そのへんのこともしっかり視野にいれながら、いかに教育委員会として対応していくかということ、強く私は望んで要求しておきます。それから、やはり問題は方針をしっかりと最後までやっていくという教育委員会としての方針、このへんについてはしっかりと継続性が私は大事じゃないかと思います。時間がございませんので、次にいきますけれども。大変、日本としては学校、明治の期から今日に渡って、日本がこれだけ世界の一等国になれたのは、明治政府が学校の教育制度を取り入れて、全部が教育を施さないかんという基本方針のもとに学校教育を施したから、今日の日本があるんじゃないでしょうか。それがなかったら、今日の日本はないと思います。やはり学校教育というのは、50年、100年という単位でものは見ていかないかんじゃ

ないかなと思います。1年、2年で結果がでるわけじゃございません。受験勉強でやるのとは違いますから、いかに継続して長期にわたって、継続してそれを続けていくかと、それが30年、40年経ってようやく子どもたちが社会に出て、なっていくと今後何も資源のない日本が生きていくためには、これから先もいわゆる施すのは教育ですよ。これがなかったら日本は沈没しますよ。間違いなく。どんどん日本の人口は減っております。デフレの原因は、人口減少というふうに言われてますね。それを跳ね返すためにはやはり教育を施して、どんどん海外に出て行って仕事をせないかと、今後そうなるでしょう。だから、英語教育も今度はちゃんとした教科に入れていくということではないでしょうか。そのへんも先取りして、町として考えていかないかん。そうとは思われませんか。しっかりとそのへんはやっていただきたいと思います。時間がございませんから、次いきますが、とにかく、学校統合校舎建設がですね、将来の日本の、和水町を担う子どもたちのためです。主役は、子どもたちです。町長。子どもたちが楽しく、語り、集い、そしてまた心身ともに健やかに成長する環境を整備していくと、というのが大目的でしょう。これは、私たち親の務めですよ。ぴしゃっとしていくのが。そうすることによって、今日の繁栄は明治時代の考え方が浸透して、ここに繁栄があったと。じゃあこれから先、50年先、100年先の日本の繁栄を考えるならば、今しっかりやっとなかないかんじゃないですか。そのためには、教育が私はあんまり金を惜しむべきではないというのが私の持論です。このへんでちょっと終わりますが、最後に、町長は町長選挙の折に、選挙公報ビラで具体的に先ほど言いましたが、ビラあたりで具体例を紹介されて、あまりお金はかかりませんよと、改修事業費が大体11億程度で10億7,700万ですか、町の負担が5,775万円ぐらいですよと、できると言われて。すみません、ちょっと、まず教育長にちょっと先に答弁を申し訳ございません。

○議長（杉本和彰君）

教育長 小出正泰君

○教育長（小出正泰君） 高巢議員がおっしゃるとおりだと思います。教育につきましては、本当に長期に渡る展望のもとに進めなければならないと思っております。そういう中で、子どもたちの数が減る中で、子ども一人一人の質の向上、子どもたちの力、しっかりこつ蓄えていかれる教育を、やはりこれからも提供しなければならないと思っております。

○議長（杉本和彰君）

8番 高巢泰廣君

○8番（高巢泰廣君） 一つ、全力を挙げて対応していただきたいと思います。最後になりますけれども、町長は町長選挙の折に、先ほど申し上げましたように、公報ビラ等で具体的例を紹介されながら、あまり金がかかりませんということを。金をかけんでもできるんだということを、公言され当選をされました。しかし、今回示されたB案は、事業費が21億、町負担が8億3,900万、今日まで整備にした、番城建設等々を考えますと、非常にもったいない部分がございます。もしも、あれを駄目ということになれば、設計費が1億3,600万ばかり、これにこの住民説明会の資料に出てるやつは、設計監理費も含めてですから、2億200万ということですが、設計費だけだったら、1億3,600万かなというふうに私理解しておりますけれども、さらにそのへ

んは全くこれはドブに捨てたようなもんになるわけですね。ですから、これだけじゃなくてそういったやつももろもろあるんだということも、しっかりと我々知っとかないかんと思います。町長が主張してこられましたことと、町長が現在提案されておること、私は整合性が感じられないというふうに思っております。先般の住民説明会におきましても、町長提案が圧倒的に支持を得たというふうには受け取れませんでした。とするならば、やっぱりこれは1日も早くこの学校問題解決して、そして解決するためには、議会、執行部、議会、しっかりと議論を重ねて開局に向けて、解決に向けて努力をすべきだというふうに私は思います。それともう一つは、町長自らが自分が言ってこられたこと、これから進められようとしていること、そのへんに僕は整合性がないと私は見ておりますので、そのへんをはっきりさせるために町長自らが、町民に信を問うというのも一つの方法じゃないかと思います。選択肢は、いくらでもあるわけじゃございませんので、一つは町長自らが信を問われる、また改めて住民投票をやる、これも一つの方法でしょう。大体この二つぐらいしかないかなと私は思いますが、いかがでしょうか。そのへんを申し上げて私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉本和彰君）

町長 福原秀治君

○町長（福原秀治君） 甚だ不遜な申し上げ方になると思いますが、それを承知で決して不遜な気持ちで、申し上げるのではないということを前置きにいたしまして、御意見としてしっかり承っておきます。

○議長（杉本和彰君） 以上で、高巣議員の質問を終わります。

これで本日の会議は全部終了しました。13日は、午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会します。御起立願います。

お疲れさまでした。

散会 午後4時41分